

# 流山市第4次男女共同参画プラン 事業評価シート

（令和4年度事業実績及び令和5年度事業予定）

番号	基本目標	基本的課題	指標名	該当課	実績					目標値	備考	
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	第4次プラン R2～R6		
1	I 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり	互いの性と人権を尊重する意識づくり	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	44.2%	43.5%	44.0%			40.0%	まちづくり達成度アンケート 部局長の仕事と目標	
2		社会と家庭における男女共同参画の意識づくり	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	企画政策課	-	75.4%	90.3%			100%		
3		人の多様性を認め、人権を守ろうとする人権感覚を育成する教育の推進	学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	77.3%	76.1%	72.7%			70.0%	まちづくり達成度アンケート	
4	II 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり	ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進	子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合	子ども家庭課	64.8%	71.3%	65.2%			82.0%	部局長の仕事と目標	
5			男性職員の育児休暇制度の周知率	人材育成課	100.0%	100.0%	100.0%			100%	特定事業主行動計画	
6			男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率	人材育成課	82.4%	85.7%	100.0%			90.0%		
7		政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	審議会等への女性の登用率（附属機関対象）	情報政策・改革改善課	37.4%	37.4%	35.2%			40.0%	附属機関対象	
8			審議会等への女性の登用率（執行機関を除く附属機関等）	企画政策課	38.6%	40.2%	38.7%			40.0%	附属機関等（執行機関を除く）	
9			女性のいない審議会	情報政策・改革改善課	6.3%	3.0%	3.2%			9.1%未満	附属機関対象	
10			市女性職員の管理職への登用率	人材育成課	18.6%	19.6%	19.1%			年2ポイント上昇	特定事業主行動計画	
11		家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進	コミュニティ活動参加者の割合	コミュニティ課	63.1%	62.5%	61.4%			65.0%		
12			男性の家事・育児・介護に費やす時間（平日）	企画政策課	0.9時間	1.0時間	1.0時間			2.5時間		
			男性の家事・育児・介護に費やす時間（休日）	企画政策課	1.4時間	1.6時間	1.5時間			4時間		
13			介護支援サポーター登録者数	高齢者支援課	713人	697人	704人			前年度比10%増加	事業実績	
14			「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合	企画政策課	9.6%	8.7%	9.0%			8.6%未満	まちづくり達成度アンケート	
15		就業及び労働の場における男女共同参画の推進	職場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	企画政策課	35.4%	37.1%	38.1%			50.0%	まちづくり達成度アンケート	
16		III 生涯を通じて誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり	誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり	市が実施しているひとり親施策を知っている人の割合	子ども家庭課	60.5%	-	67.8%			70.0%	2年に1度のアンケート
17				生きがいをを感じる高齢者の割合	高齢者支援課	79.0%	82.8%	78.8%			82.0%	まちづくり達成度アンケート
18	子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり		流山市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合	子ども家庭課	59.8%	69.6%	65.4%			71.0%	まちづくり達成度アンケート	
19	防災分野における男女共同参画の推進		防災会議の女性委員の割合	防災危機管理課	18.8%	25.0%	25.0%			20.0%		
20		防災リーダー研修への女性の参加率	防災危機管理課	-	-	22.7%			30.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2防災リーダー研修中止		
21	IV プランの推進体制の充実	プランの進行管理	第4次プラン事業の達成度	企画政策課	81.5%	86.9%	92.9%			100%		

I 男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり

基本的課題		互いの性と人権を尊重する意識づくり																	
指標 (一覧1)		男女が平等に扱われていると思う市民の割合																	
		目標		R2		R3		実績		R4		R5		R6					
		40.0%		44.2%		43.5%		44.0%											
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価														
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
2		1		0		0		100%		2		1		0		0		100%	
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
新型コロナウイルス感染症拡大により開催方法を変更するなどして事業の実施に努め、啓発活動を行いました。										啓発物品の配布や講演会、パネル展を開催し、啓発活動を行いました。指標である「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」は、令和3年度と比較し、0.5%増加しました。									
施策の方向 ①男女平等意識と人権尊重意識の醸成																			
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課						
1	人権尊重意識の醸成のため、意識啓発を行います	新型コロナウイルス感染症拡大により、各種啓発施設できなかった啓発活動もありましたが、市内小中学校への人権啓発書籍の寄贈やハリアフリー演劇鑑賞会における啓発活動など、コロナ禍における新たな試みとしての人権啓発活動を行いました。	B	松戸人権擁護委員協議会と連携しながら、人権尊重に関する啓発活動や、小中学生に対する人権教室等を行います。	6月1日の人権擁護委員の日に、市役所ロビーにて人権啓発物品の配布を行いました。7月には、オンラインによる西初石中学校の全校生徒を対象に人権講演会を開催しました。12月4日から同月10日までの人権週間に先駆け、12月3日に市民向けに市文化会館で人権フェスティバルを開催しました。その後、12月5日から12月16日まで市役所ロビーで人権啓発物品の配布を行いました。	B	小学校における人権教室の開催が、新型コロナウイルス感染症の影響により学校からの要望で見送られたためB評価としました。	松戸人権擁護委員協議会と連携しながら、人権尊重に関する啓発活動や、小中学生に対する人権教室等を行います。					秘書広報課						
2	男女平等意識の醸成のため、意識啓発を行います	男女共同参画週間記念として、5月29日に生涯学習センターのホールで、歴史上に名を残すことなく埋もれた女性作曲家の作品に光を当て、その業績を紹介するトーク&ミニコンサートを開催し、107人の参加がありました。	A	大規模施設を利用して男女共同参画週間記念講演会を年1回開催します。親しみやすいテーマを取り入れ、広く市民に対して意識啓発を行います。	男女共同参画週間記念として、5月28日に生涯学習センター(流山エルス)のホールで、夫婦のパートナーシップやキャリア構築、ワーク・ライフ・バランスについて、家族や夫婦の多様なあり方を考える講演会を開催し、150人の参加がありました。	A	参加者の年齢は20代から70代と幅広く、満席となりました。夫婦での対話形式での講演会というスタイルがとても良かったという感想が多くあり、男女共同参画を夫婦・家族のコミュニケーションやワーク・ライフ・バランスの視点から学ぶことができ、参加者の満足度も高い講演会となりました。	大規模施設を利用して男女共同参画週間記念講演会を年1回開催し、広く市民に対して意識啓発を行います。					企画政策課						

施策の方向 ②偏見や人権侵害をなくすための意識啓発

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
3	人権を無視した性意識を改めるため、社会的性別の存在を見直します	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページは、内閣府の発行する手引きを参考にすると、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意して作成しました。また、LGBTIに関するパネル展を南流山センターで実施し、来場者より意見・感想をいただきました。	A	関連情報の収集に努め、チラシ、ホームページ等の作成に際し、ジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めます。企画政策課では、パネル展を通して、市民への適切な情報発信と意識啓発に努めます。	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページ作成の際は、内閣府の発行する手引きを参考にすると、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意しました。また、性の多様性に関するパネル展をおおたかの森センターと南流山センターで実施し、来場者より意見・感想をいただきました。	A	関連情報を収集し、チラシやホームページ等の作成の際はジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めることができました。また、性の多様性に関するパネル展を実施し、多様な性について啓発を行いました。	関連情報の収集に努め、チラシ、ホームページ等の作成に際し、ジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めます。企画政策課では、パネル展を通して、市民への適切な情報発信と意識啓発に努めます。					全課

基本的課題		社会と家庭における男女共同参画の意識づくり											
指標 (一覧2)		「男女共同参画社会」という言葉の認知度											
		目標				実績							
		R2		R3		R4		R5		R6			
		100%		-		75.4%		90.3%					
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価								
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)				
4	0	0	0	100%	4	0	0	0	100%				
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価								
広報や講座を通して市民の男女共同参画への意識啓発を図り、女性の活躍を後押しする機会を創出しました。					男女共同参画に関する講座を複数開催し、参加者の満足度も高いものとなりました。また、男女共同参画に加え、広報ながれやまで多様性についての特集号を掲載し、啓発を図りました。								
施策の方向 ①男女共同参画推進のための意識啓発													
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
4	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行います	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。	A	女性の社会参画を推進するため、市民向けの講演会や講座において、随所に男女共同参画の視点を取り入れた研修内容となるよう受託者と協議します。また、広報やホームページで意識啓発に関する情報発信を行います。	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。	A	各種講座を通して、家庭・職場・地域など様々な場面で、性別にとられず活躍したいと考える女性の支援に努めました。講座後の参加者へのアンケートでは、頑張っている自分を実感し、労わることができた、再就職へのモチベーションが高まったなど、前向きな感想が多くありました。	女性の社会参画を推進するため、女性向けの啓発講座を年2回以上開催します。また、市民向けの講演会や講座において、随所に男女共同参画の視点を取り入れた内容となるよう受託者と協議します。					企画政策課
施策の方向 ②男女共同参画に関する情報の収集・提供													
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
5	幅広い世代に向け、男女共同参画に関する情報提供に努めます	事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したほか、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載しました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	広報ながれやま9月11日号で、多様性についての特集号を掲載したほか、事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したり、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載したりしました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。					秘書広報課
		内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しました。	A	広報や市ホームページ、シティセールスツイッター等を通して、随時情報提供を行います。	内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、広報や市ホームページ、シティセールスツイッター等で情報提供を行いました。	広報や市ホームページ、シティセールスツイッター等を通して、随時情報提供を行います。					

施策の方向 ③男女共同参画に関する学習機会の提供

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
6	社会的差別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成に向けた講座を開催します	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。講座の中でジェンダーに関する現状や性別役割分担意識等について学ぶ機会を設け、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。	A	女性のエンパワメントを図る講座、女性のキャリア支援やリーダー養成に関する講座をそれぞれ年4回以上開催する中で、ジェンダーに関する学習機会を提供します。男性を対象とした講座も年1回以上開催します。	子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「再就職応援セミナー」、地域や職場で活躍する女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。講座の中でジェンダーに関する現状や性別役割分担意識等について学ぶ機会を設け、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。	A	すべての講座で参加者の満足度が非常に高く、ジェンダーバイアスが自分に深く根付いていたことに気づいた、脳には大きな男女差はないため、社会や教育からジェンダーの意識を取り除いていく必要があることがわかった、日本のジェンダーの問題を再認識したとの声が多くありました。地域で活動している先輩や他の参加者など様々な考えに触れ、刺激をもらったとの意見もありました。	女性のエンパワメントを図る講座、女性のキャリア支援やリーダー養成に関する講座等を開催する中で、ジェンダーに関する学習機会を提供します。男性を対象とした講座も年1回以上開催します。					企画政策課

基本的課題		人の多様性を認め、人権を守ろうとする人権感覚を育成する教育の推進											
指標 (一覧3)		学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合											
		目標				実績							
		R2		R3		R4		R5		R6			
		70.0%		77.3%		76.1%		72.7%					
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価								
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		100%			
3		2		0		0		5		0			
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価								
新型コロナウイルス感染症拡大により研修の機会が減少したもありますが、学校教育の場で男女平等や人権尊重の意識啓発を行いました。					学校教育の場で、人権尊重や男女平等意識の醸成に向けた授業や、教職員の研修会への参加を推進しました。								
施策の方向 ①学校等における人権を尊重する教育、学習の推進													
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
7	発達段階に応じ、人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります	保健体育の授業や道徳科の充実を図るとともに、理科、生活科で生命尊重の教育を実施しました。	A	保健体育の時間だけでなく、市内各小中学校の各教科での指導の充実を図り、生命尊重についての指導を推進します。	市内各小中学校の各教科領域で生命の尊重や自他を尊重する教育を実施しました。	A	保健体育科や各教科領域で生命の尊重や自他を尊重する教育を実施することができました。発達段階に応じた内容の工夫ができました。	保健体育科や道徳科を中心に、授業の充実を図るとともに、各教科でも人権尊重の視点に立った教育を実施します。					指導課
8	保護者会等を通して、男女平等教育に対する保護者の理解を深めます	新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者会等の機会は減ってしまいましたが、学校だよりや学校長の講話を通して、男女平等意識の醸成に努めました。	A	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だよりを通して、男女平等意識の醸成に努めます。	学校だよりや保護者会を通して、男女平等意識の醸成に努めることができました。	A	学校だよりや学校長の講話を通して男女平等意識の醸成に努めることができました。新型コロナウイルス感染症の影響も減ってきて保護者会も開かれるようになってきているので、そういった機会も利用していきたいです。	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だより等を通して、保護者の男女平等意識の醸成に努めます。					指導課
施策の方向 ②学校等における児童生徒への男女平等教育の推進													
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
9	教科・道徳の中で男女平等教育を推進します	各教科の学習を通して、男女共同参画社会の理解を深められるよう、指導・支援に努めました。	A	男女共同参画社会の理解と推進のため、各教科での取組を推進・公開することを指導・支援し、啓発に努めます。	男女共同参画社会の理解と推進のために各教科や特別活動で指導支援に努めました。	A	各教科の学習を通して、男女共同参画社会の理解を深められるよう、指導・支援に努めることができました。	豊かな心を育むために、道徳教育をはじめ、教科横断的に取り組み、男女共同参画社会への理解を深められるよう、指導・支援に努めます。					指導課

10	思春期保健についての知識の向上をめざします	千葉県立特別支援学校流山高等学園3年生を対象に年2回保健師による性教育を実施しました。また、年1回開催される学校保健主事部に参加しました。	B	思春期保健について知識の向上を図るとともに、学校と連携し、年1回以上思春期教育を実施します。	千葉県立特別支援学校流山高等学園3年生を対象に年2回保健師による性教育を実施しました。また、学校保健主事部に年2回参加しました。	A	学校と連携し、2回の性教育を通して、思春期保健について知識の向上を図りました。また、学校保健主事部に年2回参加することで、学校保健と地域保健の連携を強化しました。	引き続き思春期保健について知識の向上を図るとともに、学校と連携し、年1回以上思春期教育を実施します。また、学校保健主事部に参加し、学校保健と地域保健の連携強化を目指します。					健康増進課
----	-----------------------	---	---	--	--	---	---	--	--	--	--	--	-------

施策の方向 ③教職員等に対する人権や男女平等に関する教育指導法の研修の充実

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
11	国・県等主催の研修会への参加を推進し教職員研修の充実を図ります	感染症予防対策の一環として、研修会の実施ができませんでしたが、書面により人権問題についての理解の啓発に努めました。	B	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営の向上を推進します。	県主催の人権研修会への参加を推進し、各小中学校の人権教育を充実させることができました。	A	新型コロナウイルス感染症の影響も減り、研修会が実施される傾向にあり、県主催の研修会への参加を促すことができました。さらに校内へ広めるよう充実させていきます。	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営の向上を推進します。					指導課

II 一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり

基本的課題		ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進											
指標① (一覧4)		子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合											
		目標		実績									
			R2	R3	R4	R5	R6						
		82.0%	64.8%	71.3%	65.2%								
指標② (一覧5)		男性職員の育児休暇制度の周知率											
		目標		実績									
			R2	R3	R4	R5	R6						
		100%	100%	100%	100%								
指標③ (一覧6)		男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率											
		目標		実績									
			R2	R3	R4	R5	R6						
		90.0%	82.4%	85.7%	100%								
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価								
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)				
5	1	0	0	100%	6	0	0	0	100%				
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価								
ホームページ等において、国や県等の情報発信を行うとともに、庁内では男性の育児休暇の取得の促進や、ワーク・ライフ・バランスの啓発のための研修を実施しました。					育児・介護休業法の改正を含む国や県等の情報を発信するとともに、研修を通して職員のワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図りました。指標の「男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率」は、100%となりました。								
施策の方向 ①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進													
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
12	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発を行います	市ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載しています。また、子育て中の女性のエンパワメントを図る「わたしへのごほうび講座(全6回)」を5月13日から実施し、啓発を行いました。	A	ホームページ等でのワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供や、講座を通じて啓発を行います。	市ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載しています。また、キャリア構築やワーク・ライフ・バランスについて、家族や夫婦の多様なあり方を考える講演会を5月28日に開催し、啓発を行いました。	A	市民が詳細な情報にアクセスできるよう、市ホームページで情報提供を行いました。講演会では、20代から70代まで幅広い年齢層の参加があり、講演後のアンケートでは、ワーク・ライフ・バランスの視点から男女共同参画について学ぶことができたとの感想が多くありました。	ホームページ等でのワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供や、講座を通じて啓発を行います。					企画政策課
	啓発文書の配架、ポスター掲示、「年次有給休暇の計画的付与制度」を市ホームページに掲載する等して普及と啓発を行いました。	A	ホームページから関連する厚生労働省のページを案内するなど情報提供を行います。	啓発文書の配架、ポスター掲示、「年次有給休暇の計画的付与制度」を市ホームページに掲載する等して普及と啓発を行いました。	A	左記、年次有給休暇の付与制度をはじめとし、国、県の通知はもちろんのこと、新聞報道等を含む労政制度の情報収集に努め、タイムリーな啓発に努めました。	文書の配架や掲示、ホームページに掲載する等して情報提供し、普及と啓発に努めます。					商工振興課	

施策の方向 ②子育て、介護を担う人へのサポート環境の整備

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
13	育児休暇・介護休暇に関する情報の収集と提供を行います	ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。また、商工関係団体に資料を配布しました。	A	国・県等からの情報収集に努め、広報やホームページ等を通じて、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。また、千葉県男女共同参画センターが発行した、育児・介護休業法改正のポイントや課題について掲載している情報誌を配架しました。商工関係団体にも資料を配布しました。	A	市民が詳細な情報にアクセスできるよう、市ホームページで情報提供を行いました。また、情報誌を配架することで、来庁者にも情報を提供することができました。	ホームページ等でのワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供や、講座を通じて啓発を行います。					企画政策課
		母子健康手帳交付時にも面談時に情報提供をしています。	A	国・県等からの情報収集に努め、母子健康手帳交付時に、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	母子健康手帳交付時の面談や両親学級などで情報提供しました。	A	母子健康手帳交付時面談は100%実施しており、口頭での説明や配布資料などで情報提供を行いました。また、両親学級の講義の中で育児休暇の情報提供を行いました。	今後も、国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。					健康増進課

施策の方向 ③市役所における率先したワーク・ライフ・バランスの推進

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
14	育児休業等の制度の周知を図り、特に男性職員が育児休業等の特別休暇を取得できるよう努めます	令和3年12月に「職員のための子育て応援ハンドブック」の改訂を行い、最新の情報を周知しました。また、令和3年度の男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇の取得率は85.7%であり、令和2年度(82.4%)と比較し、上昇しました。	B	職員が安心して妊娠、出産、子育てができるように育児休業等に関する資料を各職場に配布し、周知します。また、所属長は、男性職員が積極的に子育てに参加できるように、育児休業を始めとする特別休暇の取得について職場内での協力体制づくりに努めます。	令和4年10月に「職員のための子育て応援ハンドブック」の改訂を行い、最新の情報を周知しました。また、令和4年度の男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇の取得率は100.0%であり、令和3年度(85.7%)と比較し、上昇しました。	A	引き続き男性職員が育児休業等の特別休暇を取得できるよう促していきます。	職員が安心して妊娠、出産、子育てができるように育児休業等に関する資料を各職場に配布し、周知します。また、所属長は、男性職員が積極的に子育てに参加できるように、育児休業を始めとする特別休暇の取得を促し、職場内での協力体制づくりに努めます。					人材育成課
15	職員の意識改革と勤務環境の改善を図ります	課長級職員を対象とするマネジメント研修や部課長を対象とするメンタルヘルスライクア研修において、時間外の縮減の必要性について意識の向上を図りました。	A	事務の見直しや研修による意識改革を推進し、時間外勤務の削減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。	課長級職員を対象とするマネジメント研修や部課長を対象とするメンタルヘルスライクア研修において、時間外勤務の削減の必要性について意識の向上を図りました。	A	引き続き研修等を通じ管理職の意識向上を図り、時間外勤務の縮減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていきます。	引き続き研修等を通じ管理職の意識向上を図り、時間外勤務の縮減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていきます。					人材育成課

基本的課題		政策・方針決定過程における男女共同参画の推進											
指標① (一覧7)		審議会等への女性の登用率(附属機関対象)											
		目標		実績									
			R2	R3	R4	R5	R6						
		40.0%	37.4%	37.4%	35.2%								
指標② (一覧8)		審議会等への女性の登用率(執行機関を除く附属機関等)											
		目標		実績									
			R2	R3	R4	R5	R6						
		40.0%	38.6%	40.2%	38.7%								
指標③ (一覧9)		女性のいない審議会の割合											
		目標		実績									
			R2	R3	R4	R5	R6						
		9.1%未満	6.3%	3.0%	3.2%								
指標④ (一覧10)		市女性職員の管理職への登用率											
		目標		実績									
			R2	R3	R4	R5	R6						
		年2ポイント上昇	18.6%	19.6%	19.1%								
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価								
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)				
31	19	17	1	73.5%	42	12	10	0	84.4%				
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価								
令和3年度末において、審議会等への女性登用率(執行機関を除く附属機関等)は、40.19%となり目標を達成しましたが、今後も各課においてあて職、公募ともに性別にかかわらずの登用により、女性の委員割合の向上に努めます。また、女性管理職の登用の促進や、女性の社会参画の向上のために働きかけを行いました。					公募委員の募集の際、明記する内容を工夫することで女性委員の登用が増加した審議会等もありますが、令和4年度末時点の審議会等への女性の登用率(執行機関を除く附属機関等)は38.7%となり、目標の40%を下回りました。管理職を希望する女性職員の割合上昇のための研修や、創業をめざす女性の支援を行いました。								
施策の方向 ①市の審議会等への女性の参画推進													
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
		令和3年度は委員の改選がなかったため、女性割合は変わらず75%(12名中9名)でした。	A	男女共同参画審議会においては、女性登用率が4割を下回らないようにします。次期総合計画審議会においては、女性登用率を向上させるための方策を検討します。	令和4年度に委員の改選を行い、委員13名中8名が女性となりました。女性割合は61.5%です。また、改選予定の審議会等の担当課に対し、女性委員の比率向上に関する調査作成を依頼しました。	A	改選後も、4割を超える女性割合を維持することができました。改選予定の担当課において、女性委員の比率向上の具体的な方策を検討する機会を設けることで、意識の醸成に努めることができました。	男女共同参画審議会は令和5年度の改選予定はありませんが、今後も女性登用率が4割を下回らないようにします。また、改選予定の審議会等の担当課に対し、引き続き女性委員の比率向上に関する調査作成を依頼し、改選後には結果を検証します。					企画政策課
		令和3年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%(14名中4名)でした。	C	行財政改革審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	令和4年度は、審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	広報やホームページで女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めます。					情報政策・改革改善課

政治倫理審査会は令和3年度、公募委員の改選はありませんでした。行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会の公募委員改選の際に女性の推薦に努めました。女性の新規登用には至らず、女性割合は前年度と同様2割(5名中1名)でした。	C	行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会ともに、高い専門性が求められる学識経験者による構成や、公募の委員数が少数であるため、女性登用率4割を上回することは難しいですが、女性の登用に努めます。	行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会は令和4年度、委員の改選はありませんでした。政治倫理審査会は令和4年度に公募委員の改選がありましたが、女性の応募は無く、女性委員の新規登用には至りませんでした。	C	引き続き委員改選の際には女性の登用に努めます。	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会ともに、委員数が少数であり、難しい面がありますが、女性委員の割合が高くなるよう努めます。					総務課
令和3年度は審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	-	特別職報酬等審議会については、専門性を求められるため、目標値を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	令和4年度は、審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	-	令和4年度は審議会を開催しませんでした。	特別職報酬等審議会については、専門性を求められるため、目標値を達成することは難しいですが、女性の登用に努めます。					人材育成課
流山市入札監視委員会の委員3名中1名の辞任に伴い、後任の委員については、女性を選任しました。	B	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、女性の選任に努めます。	流山市入札監視委員会の委員3名中1名について、女性を選任しました。	B	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、女性の選任に努めました。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、令和6年の改選時にも女性を積極的に選任できるよう、関係機関等と連携し、情報収集に努めます。					財産活用課
委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	補助金等審議会において、公募及び学識経験者についても積極的に女性を採用します。(現在の女性割合14%)	現委員の委嘱期間が令和2年10月から令和5年10月までのため、前年度と同様に委嘱実数7名に対して女性の人数は1名です。	C	女性割合が目標に達していないことから評価しました。女性委員の増員に向けた取組が必要です。	委員募集時に広報やホームページで女性の候補者の増加に向けた働きかけを行い、女性割合の目標達成を目指します。					財政調整課
委嘱実数8名に対して、女性の人数は4名です。	A	市民参加推進委員会において、女性登用率が4割を下回らないようにします。	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員8名中4名(50%)です。	A	女性登用率4割を達成しています。引き続き女性の登用に努めます。	令和5年度からの委員改選にあたり、女性登用率が4割を下回らないように努めます。					コミュニティ課
委員改選は無かったものの、行政等のあて職の女性委員のうち1名が女性委員となったことから、全部で8名となりました。	C	防災会議と国民保護協議会については、組織の構成上、行政等のあて職の割合が大きいことから、女性の委員の割合4割以上は難しいと考えますが、女性の登用に努めます。	公募委員の改選により、女性委員が新たに1名追加となり、全部で9名となりました。(行政等のあて職の女性委員は変更なし)	B	公募委員の女性が増えたことにより、女性の割合が増えましたが、4割という目標を達成するには、あて職の女性委員の増加が必須であるため、引き続きあて職委員の女性登用について努めます。	防災会議と国民保護協議会については、組織の構成上、行政等のあて職の割合が大きいことから、女性の委員の割合4割以上は難しいと考えますが、女性の登用に努めます。					防災危機管理課

各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにします

令和3年度は委員の改選がありませんでした。	B	国民健康保険事業の運営に関する協議会について、公募委員の選定には女性の登用割合が多いが、保険医等や公益を代表する委員の推薦についても、女性の推薦を依頼していきます。	令和4年10月改選委員13名中、女性委員4名。割合は30.8%。なお、公募による委員4名中女性3名です。	C	公募委員の選定には女性の登用割合が多いが、保険医等や公益を代表する委員の推薦についても、引き続き女性の推薦を依頼していきます。	令和5年度の改選はありません。					保険年金課
委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	公募市民等の募集がある福祉施策審議会委員の選任に当たっては、市の目標を周知し、女性の積極的な応募を呼びかけます。	委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	令和4年度は開催実績がありませんでしたが、引き続き委員の改選の際に女性委員の積極的な登用に努めていきます。	委員の公募にあたっては、引き続き、女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めてまいります。					社会福祉課
老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性2名でした。地域包括支援センター運営協議会委員は、委嘱16名のうち女性10名でした。高齢者虐待ネットワーク会議委員は、34名中女性16名でした。	B	老人ホーム入所判定委員会・地域包括支援センター運営協議会委員・高齢者虐待防止ネットワークについて、委員の委嘱条件が決まっていることや専門性が求められることから、一部の審議会等において目標を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性0名でした。地域包括支援センター運営協議会委員は、委嘱16名のうち女性10名でした。高齢者虐待ネットワーク会議委員は、34名中女性16名でした。	C	専門性が求められることから、老人ホーム入所判定委員会については、職員の異動等により、女性が0名となってしまったため、C評価としました。専門性が求められることから、目標達成は難しいですが、女性の登用に努めます。	専門性が求められることから、一部の審議会等において目標を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。					高齢者支援課
3年度新規委嘱を行いました。前年度と変わらず女性委員4割以上達成には至りませんでした。	C	介護認定審査会においては専門性を求めるため、医師会等の団体へ委員の選出を依頼しています。	令和4年度は女性委員の割合に変化はありませんでした(女性委員1名の退任に伴い委嘱替えを行いました。後任も女性委員でした)。女性の割合は委員60名中2名(36.7%)です。	C	引き続き女性の登用に努めます。	現在の委員の任期が令和5年3月までとなっている為、新規委嘱を行います。引き続き専門性を求める為、医師会や関連団体等に専門的な知識を持った方を推薦していただきます。その中で女性の選出が増えるよう呼びかけます。					介護支援課
委員10名中4名が女性です。	A	障害者介護給付費等の支給に関する審査会について、医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただいています。	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員10名中4名(40%)です。	A	女性登用率4割を達成しています。引き続き女性の登用に努めます。	令和5年4月に新たな期間の委嘱を行うため、関連団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただく予定です。引き続き女性委員の登用が保てるよう努めます。					障害者支援課

委員7名中2名で、約3割が女性です。	C	予防接種健康被害調査委員会において引き続き女性の割合向上に努めます。	委員7名中3名が女性です。 【流山市予防接種健康被害調査委員会】 第1回 令和4年6月28日 5名 (うち女性3名) 第2回 令和5年2月14日 6名 (うち女性3名)	A	女性登用率4割を達成しています。引き続き女性の登用に努めます。	流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性登用率が4割を下回らないようにします。					健康増進課
14名中9名が女性です。	A	子ども・子育て会議については、既に女性登用率が6割を超えており、今後も4割を下回らないようにします。	令和4年度は、改選がありませんでした。	A	子ども・子育て会議は、女性登用率が6割を超えています。	子ども・子育て会議の令和5年度の委員改選にあたり女性登用率が4割を下回らないように努めます。					子ども家庭課
現在休会中、委嘱なし。	-	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	実施なし(委嘱なし)	-		委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。					商工振興課
12名中5名が女性です。割合は41.6%となり、目標を達成することができました。	A	環境審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員12名中5名(41.6%)です。	A	令和5年度中に委員の改選を予定しているため、引き続き公募の際に女性の積極的な応募を呼び掛けます。	環境審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。					環境政策課
令和4年1月19日から2年間の任期で新たな審議会委員の公募を行い、委員13名のうち、女性は4名(30.8%)となりました。	C	廃棄物対策審議会の公募委員を選定する際は、積極的に女性の登用に努めます。	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員13名中4名(30.8%)です。	C	令和5年度中に委員の改選を予定しているため、公募の際に女性の積極的な応募を呼び掛けるほか、各団体への推薦依頼の際に女性の推薦の検討を併せて依頼します。	委員を選定する際は、積極的に女性の登用に努めます。					クリーンセンター
都市計画審議会:15名中2名 広告物審議会:7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	C	都市計画審議会及び広告物審議会において、女性委員の割合が4割を下回らないようにします。	都市計画審議会:令和4年は、改選はありませんでしたが、委員の都合等による辞任により現在は、12名中1人が女性です。 広告物審議会:7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	C	広告物審議会については、委員更新の際、女性委員の割合を現状維持することができました。委員更新の際は、積極的な周知を行います。	今後、委員の改選にあたっては、広報やホームページを通じて審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育実施の周知を行い、女性委員の割合向上に努めます。					都市計画課
委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	建築審査会は建築基準法において専門分野が定められており、専門性を求められるものではありますが、目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	引き続き女性の登用に努めます。	建築審査会は建築基準法において専門分野が定められており、専門性を求められるものではありませんが、目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。					建築住宅課

5月21日付で換地処分を迎え、本協議会は廃止となりました。	-	鱈ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。	委嘱なし	-	鱈ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。						まちづくり推進課
交通安全対策会議の委員13名中6名が女性です。自転車駐車対策審議会は公募実績がありません。	A	交通安全対策会議・自転車駐車対策審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	令和4年度は、審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	交通安全対策会議・自転車駐車対策審議会を委嘱する際には、公募委員の選定にあたり、積極的に女性の登用に努めます。					道路管理課
令和3年度の改選により、委員数15名に対して女性の委員が5名になりました。	B	令和4年度については、上下水道事業運営審議会委員の公募を行う予定であるため、女性の登用に努めます。	令和5年2月に上下水道事業運営審議会委員の公募を行いました。広報ながれやまにおいては一時保育の利用が可能であるなど子育て中の方にも参加しやすいよう記載しました。	B	子育て中の方にも参加しやすいよう一時保育に関する記載を行いました。(現在選任作業中であるため、改選前の委員構成を基準としてB評価としています。)	令和5年5月に委員の改選予定であるため、引き続き女性の登用に努めます。					経營業務課
通学区域審議会については、令和3年度に委員の改選を実施しました。委員15名のうち女性委員は6名(40%)です。	A	通学区域審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	令和4年度は委員の改選はありませんでした。令和4年7月と8月の計2回審議会を実施しました。1回目は委員15名参加(うち女性6名)2回目は委員11名参加(うち女性4名)でした。	A	女性登用率4割を達成しています。審議会への参加率も概ね満たしています。	各審議会において女性委員の登用に努めます。令和5年8月に委員の改選予定です。引き続き女性登用率が4割を下回らないように努めます。					学校教育課
いじめ対策調査会等については専門性が求められることから、目標値を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	C	令和4年度以降についても、いじめ対策調査会等の目標値の達成は難しいが、引き続き女性の登用に努めます。	女性委員の比率について、教育支援委員会は80%、いじめ問題対策連絡協議会は50%でしたが、いじめ対策調査会は33%と、4割を下回りました。	B	いじめ対策調査会等については専門性が求められることから、目標値を達成することは難しいですが、引き続き女性の登用に努めます。	令和5年度以降も、引き続き女性の登用に努めます。					指導課
任期満了に伴う青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	令和5年1月の任期満了に伴う生涯学習審議会の新たな委員の女性登用率が4割を下回らないように努めます。	任期満了に伴う生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	令和5年1月の任期満了に伴う新たな生涯学習審議会委員については、女性の登用率が50%となりました。	令和5年5月の任期満了に伴う新たな青少年指導センター運営協議会委員については、引き続き女性の登用率が4割を下回らないように努めます。					生涯学習課

令和3年度は委員の改選がありませんでした。	A	令和4年9月の任期満了に伴う審議会委員の委嘱については、さらなる女性委員の登用に努めます。	令和4年の委員改選に伴い、文化財審議会は女性委員の比率が50%となりました。一方、市史編さん審議会は女性委員が減り1名となりました。	B	文化財審議会の改選にあたり、新規委員に女性専門家の登用を進めることができました。市史編さん審議会は、公募委員以外は委員を継続することとなり、女性委員の登用が進みませんでした。	引き続き専門性をもった女性の登用と人材発掘に努めます。					博物館
プランの事業取組照会の際に審議会所管課に対し、審議会等への女性の登用率4割というプランの指標について周知を行い、登用率の向上を図りました。	A	審議会を所管する課等に審議会指針の周知を図るとともに、改選時には女性登用率向上に向けた具体的な取り組みを講じるよう依頼します。	プランの事業取組照会の際、審議会等所管課に対し、女性の登用率4割というプランの指標について周知を行うとともに、改選予定の審議会等の担当課に対し、女性委員の比率向上に関する調書作成を依頼しました。	A	審議会等への女性の登用率4割という目標の周知を行い、改選予定の担当課において、女性委員の比率向上の具体的な方策を検討する機会を設けることで、意識の醸成に努めることができました。	審議会等を所管する課等に審議会指針の周知を図るとともに、改選の予定がある審議会等の所管課に対し「審議会等の女性委員の比率向上に関する調書」の作成を依頼し、女性登用率向上に向けた具体的な取り組みを講じるよう求めます。					企画政策課
令和3年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%(14名中4名)でした。	C	行財政改革審議会において、令和4年度中に改選が生じる場合は、積極的に女性委員の登用に努めます。	令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	令和4年度は、審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	広報やホームページで女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めます。					情報政策・改革改善課
政治倫理審査会は令和3年度、公募委員の改選はありませんでした。行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会の公募委員改選の際に女性の推薦に努めましたが、女性の新規登用には至らず、女性割合は前年度と同様2割(5名中1名)でした。	C	政治倫理審査会について、委員数が少数であるため、困難な面もありますが、公募の選定に当たっては、女性の登用に努めます。	行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会は令和4年度、委員の改選はなく、女性委員は5名中1名となっています。政治倫理審査会は令和4年度に公募委員の改選がありましたが、女性の応募は無く、女性委員の新規登用には至りませんでした。	C	引き続き委員改選の際には女性の登用に努めます。	流山市政治倫理審査会は、委員数が少数であり、学識経験など高い専門性が求められるため、困難な面もありますが、女性の登用に努めます。					総務課
審議会開催の際は、積極的に女性委員の登用に努めます。	-	特別職報酬等審議会において、積極的に女性委員の登用に努めます。	審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	-	令和4年度は審議会を開催しませんでした。	特別職報酬等審議会において、積極的に女性委員の登用に努めます。					人材育成課
流山市入札監視委員会の委員3名中1名の辞任に伴い、後任の委員については、女性を選任しました。	A	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、改選時においては、関係機関等へ依頼をするなど積極的に女性の選任に努めます。	流山市入札監視委員会の委員3名中1名について、女性を選任しました。	A	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、改選時においては、積極的に女性の選任に努めました。	入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織ですが、令和6年の改選時にも女性を積極的に選任できるよう、関係機関等と連携し、情報収集に努めます。					財産活用課

委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	補助金等審議会において、公募及び学識経験者についても積極的に女性を採用します。(現在の女性割合14%)	現委員の委嘱期間が令和2年10月から令和5年10月までのため、前年度と同様に委嘱実数7名に対して女性の人数は1名です。	A	女性委員の増員に努めます。	委員募集時に広報やホームページで女性の候補者の増加に向けた働きかけを行い、女性割合の目標達成を目指します。					財政調整課
委嘱実数8名に対して、女性の人数は4名です。	A	女性のいない審議会はありませんが、引き続き女性委員の登用に努めます。	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員8名中4名(50%)です。	A	引き続き女性の登用に努めます。	令和5年度からの委員改選にあたり、引き続き女性委員の登用に努めます。					コミュニティ課
委員改選は無かったものの、行政等のあて職の女性委員のうち1名が女性委員となったことから、全部で8名となりました。	B	公募委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。	公募委員の改選があり、女性委員が3名から4名になり、女性公募委員の割合は66%となりました。	A	公募委員の改選で、女性の割合が増えました。引き続き女性委員の登用に努めます。	公募委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。					防災危機管理課
令和3年度は委員の改選がありませんでした。	B	公募委員の選定には女性の登用割合が多いが、保険医等や公益を代表する委員の推薦についても、女性の推薦を依頼していきます。	令和4年10月改選委員13名中、女性委員4名。割合は30.8%。なお、公募による委員4名中女性3名です。	A	公募委員の選定には女性の登用割合が多いが、保険医等や公益を代表する委員の推薦についても、引き続き女性の推薦を依頼していきます。	令和5年度の改選はありません。					保険年金課
委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	公募市民の募集に当たっては、市の目標を周知し、女性の積極的な応募を呼びかけます。	委員18名中、女性委員は7名です。割合は38.9%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	A	令和4年度は開催実績がありませんでしたが、引き続き委員の改選の際に女性委員の積極的な登用に努めていきます。	委員の公募にあたっては、引き続き、女性の積極的な応募を呼びかけるとともに、各団体への推薦依頼においても、市の目標を周知し、女性委員の積極的な登用に努めてまいります。					社会福祉課
運営協議会3回及び高齢者虐待ネットワーク会議4回開催しました。	A	現在、所管の審議会等には、全て女性の委員がいるので継続して女性の登用に努めます。	老人ホーム入所判定委員会書面開催1回(12月28日)、地域包括支援センター運営協議会3回(5月23日、11月15日、3月24日)及び高齢者虐待ネットワーク会議4回(6月2日、8月17日、11月28日、2月3日)開催しました。	B	老人ホーム入所判定委員会については女性委員が0名となったことから、B評価としました。専門性が求められることから、目標達成は難しいですが、女性の登用に努めます。	令和5年度の改選はありません。					高齢者支援課

17 女性のいない審議会等々をなくします

職種の専門性によって合議体を編成するため、15合議体中女性委員がいない合議体が1合議体ありました。	B	(現在女性の委員はいませんが)介護認定審査会においては専門性が求められるため、医師会等の団体へ委員の選出を依頼しています。	15合議体中女性委員がいない合議体が1合議体ありました。	B	委員の職種と参加可能な日時等を優先しつつ、可能な限り多くの合議体に女性委員を配置できるよう目指します。	現在の委員の任期が令和5年3月までとなっている為、新規委嘱を行います。引き続き専門性を求める為、医師会や関連団体等に専門的な知識を持った方を推薦していただき、職種と委員の参加可能な日時等を優先し合議体の編成を行い、その範囲内で女性のいない合議体を減らせるよう努めます。					介護支援課
委員10名中4名が女性です。	A	医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただいています。	24合議体中、女性委員の割合が40%を下回る合議体が2回ありましたが、女性のいない合議体はありませんでした。	A	委員の参加可能な日時等を優先しつつ、可能な限り多くの合議体に女性委員を配置できるよう目指します。	令和5年4月に新たな期間の委嘱を行うため、関連団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただく予定です。引き続き女性委員の登用が保てるよう努めます。					障害者支援課
委員7名中2名で、約3割が女性です。	A	医師会へ女性の審議委員を推薦していただけるよう依頼していきます。	委員7名中3名が女性です。 【流山市予防接種健康被害調査委員会】 第1回 令和4年6月28日 5名(うち女性3名) 第2回 令和5年2月14日 6名(うち女性3名)	A	女性登用率4割を達成しています。引き続き女性の登用に努めます。	流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性の審議委員を登用します。					健康増進課
14名中9名が女性です。	A	既に女性登用率が6割を超えていますが、今後も積極的に女性の登用に努めます。	令和4年度は、改選がありませんでした。	A	子ども・子育て会議は、女性登用率が6割を超えています。	子ども・子育て会議の令和5年度の委員改選にあたり、女性登用率が4割を下回らないように努めます。					子ども家庭課
現在休会中、委嘱なし。	-	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	実施なし(委嘱なし)	-		公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。					商工振興課
12名中5名が女性です。割合は41.6%となり、目標を達成することができました。	A	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員12名中5名(41.6%)です。	A	令和5年度中に委員の改選を予定しているため、引き続き公募の際に女性の積極的な応募を呼びかけます。	環境審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。					環境政策課

令和4年1月19日から2年間の任期で新たな審議会委員の公募を行い、委員13名のうち、女性は4名(30.8%)となりました。	B	廃棄物対策審議会の公募委員を選定する際は、積極的に女性の登用に努めます。	任期期間中のため委員改選は行っておりません。女性の割合は委員13名中4名(30.8%)です。	A	令和5年度中に委員の改選を予定しているため、公募の際に女性の積極的な応募を呼び掛けるほか、各団体への推薦依頼の際に女性の推薦の検討を併せて依頼します。	委員を選定する際は、積極的に女性の登用に努めます。					クリーンセンター
都市計画審議会：15名中2名 広告物審議会：7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	A	引き続き、女性のいる審議会となるよう委員選出の際に留意します。	都市計画審議会：15名中2名であったが、都合により現在は、12名中1人が女性です。 広告物審議会：7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	A	委員更新時に、女性委員を確保することができました。引き続き女性委員の割合向上に努めます。	今後、委員の改選にあたっては、広報やホームページを通じて審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育実施の周知を行い、女性委員の割合向上に努めます。					都市計画課
委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	建築審査会に、女性の委員がいるので、継続して女性の登用に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	A	引き続き女性の登用に努めます。	建築審査会は建築基準法において専門分野が定められており、専門性を求められるものではありませんが、目標値を達成できるよう女性の登用に努めます。					建築住宅課
5月21日付で換地処分を迎え、本協議会は廃止となりました。	-	鰯ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。	委嘱なし	-		鰯ヶ崎・思井地区は、既に換地処分を迎え、審議する事項がないことから、任期以降の委員の登用は行いません。					まちづくり推進課
交通安全対策会議の委員13名中6名が女性です。自転車駐車対策審議会は公募実績がありません。	A	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	令和4年度は審議会を開催しませんでした。	-	令和4年度は、審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	交通安全対策会議・自転車駐車対策審議会を委嘱する際には、公募委員の選定にあたり、積極的に女性の登用に努めます。					道路管理課
令和3年度の改選により、委員数15名に対して女性の委員が5名になりました。	A	令和4年度については、上下水道事業運営審議会委員の公募を行う予定であるため、女性の登用に努めます。	令和5年2月に上下水道事業運営審議会委員の公募を行いました。広報ながれやまにおいては一時保育の利用が可能であるなど子育て中の方にも参加しやすいよう記載しました。	A	子育て中の方にも参加しやすいよう一時保育に関する記載を行いました。	令和5年5月に委員の改選予定であるため、引き続き女性の登用に努めます。					経營業務課
通学区域審議会については、令和3年度に委員の改選を実施しました。委員15名のうち女性委員は6名(40%)です。	A	公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	令和4年度は委員の改選はありませんでした。令和4年7月と8月の計2回審議会を実施しました。1回目は委員15名参加(うち女性6名)2回目は委員11名参加(うち女性4名)でした。	A	女性登用率4割を達成しています。審議会への参加率も概ね満たしています。	各審議会において女性委員の登用に努めます。令和5年8月に委員の改選予定です。引き続き女性登用率が4割を下回らないように努めます。					学校教育課

		教育支援委員会議等の審議会において、女性委員の配置がない審議会はありませ ん。また令和3年度は教育支援委員の改選を行いました。	A	令和5年度以降も、引き続き女性の登用に努めます。	教育支援委員会議等の審議会において、女性委員の配置がない審議会はありませ ん。	A	令和5年度以降も、引き続き女性の登用に努めます。	令和5年度以降も、引き続き女性の登用に努めます。							指導課
		任期満了に伴う青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会の改選に当たっては、公募委員に女性の積極的な応募を呼び掛けます。	任期満了に伴う生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会の公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けます。	A	令和5年1月の任期満了に伴う新たな生涯学習審議会委員については、女性の登用率が50%となりました。	令和5年5月の任期満了に伴う新たな青少年指導センター運営協議会委員については、引き続き女性の登用率が4割を下回らないように努めます。							生涯学習課
		令和3年度は委員の改選がありませんでした。	A	専門的な知識が必要な中で女性委員の登用を進めています。	令和4年の委員改選に伴い、文化財審議会は女性委員の比率が50%となりました。一方、市史編さん審議会は女性委員が減り1名となりました。	A	文化財審議会の改選にあたり、新規委員に女性専門家の登用を進めることができました。市史編さん審議会は、公募委員以外は委員を継続することとなり、女性委員の登用が進みませんでした。	引き続き専門性をもった女性の登用と人材発掘に努めます。							博物館
18	審議会等の子どもの一時預かりの利用を促進します	令和3年度に開催された審議会等での一時保育利用者は0名でした。	C	審議会等開催時の子どもの一時預かりや一時保育の実施を所管課に求めます。市民に対してはこうした制度が活用できることを周知します。	令和4年度に開催された各審議会等において、1名の一時保育利用がありました。	A	流山市審議会等の委員に係る子どもの一時預かりに関する要領の改正を行い、庁内で共有しました。また、公募委員の募集をする際は、一時預かりが利用できる旨を明記するよう審議会等担当課に求め、広報やホームページで周知するよう働きかけました。	審議会等開催時の子どもの一時預かりの実施を所管課に求めます。また、市民等に対し、審議会等の選考面接や会議開催時に一時預かりが利用できることを周知します。							企画政策課

施策の方向 ②女性管理職の登用の促進

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
19	商工関係団体等に女性の管理職への登用を働きかけます	ホームページにおいて、「えるぼし」認定制度の案内をしているほか、商工関係団体等向けに、男女共同参画に係る資料を配布しました。	B	ホームページ等を通じて、「えるぼし・プラチナえるぼし」認定制度について周知を図ります。	ホームページにおいて、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定制度の案内をしています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。	A	えるぼし認定、プラチナえるぼし認定制度の案内のほか、女性活躍推進法の改正による制度変更等について、ホームページへの掲載及び商工関係団体への説明と資料配付による周知を図りました。	ホームページ等を通じて、「えるぼし・プラチナえるぼし」認定制度について周知を図ります。					企画政策課
		女性活躍推進法の改正について市ホームページに国(厚生労働省)の案内ページを掲載する等して情報提供しました。	B	商工会議所を通じて情報提供に努めます。	女性活躍推進法の改正について市ホームページに国(厚生労働省)の案内ページを掲載する等して情報提供しました。	A	必要な方に情報が提供出来るよう、商工会議所以外に市ホームページへの掲載を図りました。	商工会議所を通じて情報提供に努めます。					

20	女性職員の管理職への登用を推進します	学校(県職)から教育委員会に出向する職員を除いた女性管理職者数は、平成29年度当初24人、平成30年度当初29人、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人、令和3年度当初39人と増加傾向にあります。	B	女性職員を外部研修(自治大学校等)へ積極的に派遣することにより、管理職での活躍を希望する職員を育成します。また、昇格後に新任課長研修、新任課長補佐研修等を実施し、責任ある地位での不安や課題を取り除く支援を行います。	学校(県職)から教育委員会に出向する職員を除いた女性管理職者数は、平成30年度当初29人、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人、令和3年度当初39人、令和4年度当初40人と増加傾向にあります。	B	女性管理職の割合は増加しているものの、特定事業主行動計画における目標未達成のため、B評価としました。	女性職員を外部研修(自治大学校、県自治研修センター等)へ積極的に派遣することにより、管理職での活躍を希望する職員を育成します。また、昇格後に新任課長研修、新任課長補佐研修等を実施し、責任ある地位での不安や課題を取り除く支援を行います。						人材育成課
21	女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験するため、性別による区別のない職務分担を行います	新任課長を対象に、令和3年4月16日、5月12日に新任課長研修を実施し、管理職の意識向上を図りました。	B	所属長は、女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験させるため、性別による区別のない職務分担を行います。	新任課長級職員12名を対象に、令和4年4月20日、5月19日に新任課長研修を実施し、管理職の意識向上を図りました。	A	研修を通じ管理職職員の意識向上を図りました。	所属長は、女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験するために、性別による区別のない職務分担を行います。						人材育成課
22	キャリアデザイン研修を行い、管理職での活躍を希望する職員の割合の上昇を図ります	勤続年数10年、20年の職員を対象に、令和3年7月28日、29日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。	A	キャリアデザイン研修の充実を図り、管理職への昇格意識の向上を図ります。	勤続年数10年の職員24名を対象に、令和4年7月22日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。また、勤続年数5年の職員33名を対象に令和4年7月21日に職場実践力向上研修を実施し、キャリアアップのための下地となるスキルの向上を図りました。	A	研修を通じ管理職職員の昇格意識向上を図りました。	キャリアデザイン研修の充実を図り、管理職への昇格意識の向上を図ります。						人材育成課

施策の方向 ③女性の経営参画や社会参画の促進

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
23	経験やキャリアを生かした創業をめざす女性を支援します	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業を支援しました。	A	女性向け創業スクールの開催をはじめ創業コンシェルジュ、デザインコンシェルジュを実施し、女性の創業を支援します。	A	市内で創業・起業しようとする方を支援するため、女性向け創業スクール(26人受講)を開催し、5人が創業(定期・不定期活動を含む。)しました。	女性向け創業スクールの開催をはじめ創業コンシェルジュ、デザインコンシェルジュへの相談体制を設け、女性の創業を支援します。					商工振興課
		経営に係るセミナーの情報について商工会議所にチラシの配架依頼する等して情報提供しました。	B	商工会議所と連携し、情報提供に努めます。	A	必要な方に情報が提供出来るよう、商工会議所との協力体制のもとセミナー情報の周知を図りました。	商工会議所と連携し、情報提供に努めます。					商工振興課

24	経営に必要な資格、技能取得に関する情報を提供します	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種講習会の開催は中止となりました。	D	講習会、共進会等を通じて効率的な経営に必要な技術習得についての情報提供に努めます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各講習会は中止となりました。共進会については、感染防止対策を行い開催しました。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各講習会は中止しましたが、技術習得の場としての共進会は、感染防止対策を行い開催しました。	各講習会、共進会を通じて効率的な経営に必要な技術習得についての情報提供に努めます。							農業振興課	
25	家族経営協定の締結を促進します	新規に1件の農業経営体において家族協定を締結しました。	A	家族経営協定の締結に結びつくように努めます。	新規5件の家族経営協定を締結しました。	A	予定していた取組が実施できました。	家族経営協定の締結に結びつくように努めます。								農業振興課
26	市政への参画に関する情報を提供します	新型コロナウイルス感染症の影響により、2年ぶりに開催した議会報告会は、開催の可否について直前まで検討が必要であったため、一時保育や手話通訳等の対応を中止しました。	C	年2回開催(改選年は年1回)している議会報告会では、一時保育や手話通訳等の対応をとるなど、できる限りどなたでも参加できるよう配慮します。	令和4年5月14～15日に議会報告会を実施しました。しかし、一時保育や手話通訳等の対応については、保育施設等において新型コロナウイルスの感染が拡大したこととしました。 ※「令和4年度取り組み内容」において年2回開催と表記していますが、2回目の議会報告会は行いませんでした。(議会報告会の今後の在り方について協議する場へと変更したため)	C	一時保育や手話通訳等の対応を中止せざるを得ない状況であったことから、このような評価としました。 今後も、市民の安心・安全を第一に対応してまいります。	改選年であることから、例年5月に開催している議会報告会は実施しませんが、11月開催に向け、一時保育や手話通訳等の対応をとり、どなたでも参加できるような、また参加したくなるような議会報告会の内容の充実と配慮を推進します。							議会事務局	
		廃棄物対策審議会の委員公募・開催について広報紙等で周知しました。また、自治会等を対象にごみ出前講座を4件実施しました。	B	広報紙等で市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。	廃棄物対策審議会の開催について広報紙等で周知しました。また、自治会等を対象にごみ出前講座を5件実施しました。	B	引き続き、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。	広報紙等で市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。								クリーンセンター
		令和3年度に2回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外でも本議会や委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において市民の市政への参画機会を設けています。	B	広報等で年2回以上、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。特に、女性の審議会委員への登用率向上を目指し、市民公募への参加等呼びかけます。	令和4年度に5回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外でも本議会や委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において、市民の市政への参画機会を設けています。	B	男女共同参画審議会の開催について、市ホームページや広報で情報提供することができましたが、審議会委員の女性の登用率が目標に達成していないため、B評価としました。女性の市政参画が進むよう、市民公募への参加等呼びかけを行います。	広報等で、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。特に、女性の審議会委員への登用率向上を目指し、市民公募への参加等呼びかけます。								企画政策課

27	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を発掘し登録します	女性リーダーを養成する「リーダーシップセミナー(全4回)」を実施し、自治会や市民活動、起業志望など、さまざまなリーダーや、リーダーを目指す女性が参加しました。	A	方策や、人材について庁内で情報共有を図ります。また、女性リーダー養成のための講座をはじめとした啓発講座を実施し、政策・方針決定過程へ参画できる人材育成を継続して支援します。	女性リーダーを養成するリーダーシップ・セミナーとして、「データで読み解く女性の参画」をテーマに、男女共同参画の視点からデータを扱うことのできる地域人材育成に資する講座を9月13日に実施しました。	A	講座後のアンケートでは、全員が大変満足、満足と回答し、データを活用した説得力のある企画・提案に活かしたいとの感想がありました。	女性リーダー養成のための講座をはじめとした啓発講座を実施し、政策・方針決定過程へ参画できる人材育成を継続して支援します。					企画政策課
----	------------------------------	---	---	--	---	---	---	--	--	--	--	--	-------

基本的課題		家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進											
指標① (一覧11)		コミュニティ活動参加者の割合											
		目標		実績									
			R2	R3	R4	R5	R6						
		65.0%	63.1%	62.5%	61.4%								
指標② (一覧12)		男性の家事・育児・介護に費やす時間											
		目標		実績									
			R2	R3	R4	R5	R6						
		平日2.5時間、休日4時間	平日0.9時間、休日1.4時間	平日1.0時間、休日1.6時間	平日1.0時間、休日1.5時間								
指標③ (一覧13)		介護支援サポーター登録者数											
		目標		実績									
			R2	R3	R4	R5	R6						
		前年度比10%増加	713人	697人	704人								
指標④ (一覧14)		「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合											
		目標		実績									
			R2	R3	R4	R5	R6						
		8.6%未満	9.6%	8.7%	9.0%								
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価								
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)				
5	3	2	0	80.0%	7	3	0	0	100%				
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価								
新型コロナウイルス感染症拡大による取組内容の変更もありましたが、事業の実施方法を変更するなど、家庭生活や地域活動への市民参画への機会を活用し、意識向上を図りました。					男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する講座や子育てイベントを開催し、意識向上を図りました。また、市民活動推進センターと連携し、地域活動への参画を促進しました。								
施策の方向 ①男女がともに担う家事育児、介護、地域活動への参画の推進													
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取組み内容(予定)	令和5年度 中間取組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取組み内容(予定)	担当課
28	男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する講座等を開催します	各小中学校の保護者を対象にした、家庭教育講座を開催しました。働き方が多様化しているため、平日に参加出来ない人も参加出来るよう土曜日にも開催しました。また、新型コロナウイルス感染症対策で動画を見て学習する学校もありました。	B	小中学生の保護者を対象にした「家庭教育講座」を開催し、その中で男女が共に育児に参加できるような情報提供を行います。	令和4年度は各小中学校15校で講座を開催しました。性教育や子どもの人間関係、ネットの問題など、男性が育児に参加できるような内容で開催しました。	B	新型コロナウイルス感染症下でも講座を開催できるよう、工夫しました。また、どの講座でも、10人以上の参加者を集めることができ、アンケートでも概ね好評でした。しかし、新型コロナウイルスなどの影響により、講座を開催できない小中学校もあったため、B評価としました。	小中学生の保護者を対象にした「家庭教育講座」を開催し、その中で男女が共に育児に参加できるような情報提供を行います。					公民館

29	自治会等に人材の育成を働きかけます	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めました。	A	関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めます。	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めました。	A	回覧文書をホームページに掲載することで、回覧後も情報を見直せるように努めました。	引続き、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めます。								コミュニティ課
30	市民の地域活動への参画を促します	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌を通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めました。	B	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌・SNSを通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めます。	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌・SNSを通じ、地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めました。	A	市ホームページやSNS等を活用して積極的に広報を行いました。また、市民活動推進センター主催で「ながスク」講座を全28回開講し、市民の地域活動への参画を促しました。	引続き、市民活動推進センターを通じた情報発信に取組み、地域活動参画に関する市民ニーズに応えられるよう努めます。								コミュニティ課
		介護支援サポーター養成講座を6回実施し、50名(男性16名、女性34名)が参加、45名(男性14名、女性31名)のサポーター登録がありました。	C	引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指します。	介護支援サポーター養成講座を8回実施し、128名(男性51名、女性77名)が参加、38名(男性13名、女性25名)のサポーター登録がありました。	B	令和4年度は生涯大学校と連携して、2回開催し合計8回の講座を開催することで、介護支援サポーターへの参加の周知や新規登録者の掘り起こしをすることができたためB評価としました。	引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指します。								
31	男性が育児に参加するための講座を開催します	8月8日に親子を対象にした、「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、22人が参加しました。また、2月27日には子育てパパを対象とした「子育てパパのセミナー」を午前と午後を実施し、計10人が参加しました。	C	父親と子どもを対象にした子育て関連事業や親子が共に楽しむことが出来る講座を企画・実施します。	8月7日、21日に「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、計20組40人の親子が参加しました。9月3日には、「親子チャレンジ教室」を実施し、9組18人の親子が参加しました。2月26日には、子育て中のパパを対象とした「子育てパパのセミナー」を実施し、計6人が参加しました。また、3月4日には、「野菜を使ったお菓子作り」講座を実施し、6組12人の親子が参加しました。3月21日には、「親子で手打ちうどん教室」を実施し、4組8人の親子が参加しました。	B	令和4年度は令和3年度より6回多く講座を実施することが出来ました。しかし、いくつかの講座で参加者の減少が見られたため、B評価としました。令和5年度は、令和4年度よりも開催方法、広報活動等を工夫し、より多くの参加者を集めることができるように工夫します。	父親だけではなく、母親・父親がともに育児に積極的に参加出来るような講座を企画していきます。								公民館

32	男女共同参画の視点に立った子育てのイベントを開催します	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は増えていないが、利用者の声を取り入れながら、各年齢に応じたイベントを実施しました。	A	児童館・児童センター及び子育て支援センターにおいて、男女共同参画の視点に立って、子育てのイベントを企画します。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は増えていないが、利用者の声を取り入れながら、各年齢に応じたイベントを実施しました。	A	児童館・児童センター及び子育て支援センターでアンケート等を実施して、利用者の声を聞きながら、イベントを実施しました。	児童館・児童センター及び子育て支援センターにおいて、男女共同参画の視点に立って、子育てのイベントを企画します。					子ども家庭課
33	両親学級等を開催します	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら開催しましたが、感染拡大した際は、中止しました。土曜の開催は4日間8回(参加者数233名)実施しました。	B	両親学級を毎月開催します。働く女性やそのパートナーが参加しやすいように、土曜日開催を6日(計12回)実施します。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら開催しました。感染拡大した8月9日は、zoom開催へ切り替え開催しました。(参加者数132名)土曜の対面開催は5日間10回(参加者数285名)実施しました。	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期には、開催方法をzoomへ切り替えたことで、参加者からもzoomで参加できてよかったとの声をいただきました。	両親学級を毎月開催します。働く女性とそのパートナーが参加しやすいように、土曜日開催を6日(18回)実施します。アンケートをもとに参加者の声を取り入れ、開催回数や参加人数を増やし、内容を充実させます。					健康増進課

施策の方向 ②男女の固定的役割分担意識や慣行の解消に向けた啓発

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
34	地域活動における男女共同参画意識の啓発を行います	各啓発講座の開催について広報や市ホームページで案内を行いました。また、6月23～29日の男女共同参画記念週間や毎月の女性の生き方相談についても、適宜広報、市ホームページ、シティセールスツイッターで情報提供しました。	A	講座やホームページ等を通じて年2回以上、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行い、意識啓発に努めます。また、市民編集員が作成する啓発情報紙で、男女共同参画の視点を捉えて地域で活躍する人材を取り上げ、紹介します。	各啓発講座の開催や6月23～29日の男女共同参画記念週間、毎月の女性の生き方相談について、適宜広報、市ホームページ、シティセールスツイッターで情報提供しました。市民編集員を中心に作成した男女共同参画社会をめざす情報紙では、総合防災訓練を男女共同参画の視点で考える特集や、ジェンダーレス制服の導入について取り上げました。	A	広報や市ホームページ、シティセールスツイッター等を活用し、男女共同参画社会づくりや相談事業について広く周知を図ることができました。男女共同参画社会をめざす情報紙では、市民目線の男女共同参画の話題について啓発することができました。	講座や市ホームページ等を通じて、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行い、意識啓発に努めます。また、市民編集員が作成する男女共同参画社会をめざす情報紙で、身近な情報を取り上げ、紹介します。					企画政策課
		市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体12件を配架しました。	A	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体を活用し、啓発に努めます。	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体をもとに啓発に努めました。	A	市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体12件を配架しました。	引き続き、関係部署と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報発信に努めます。					コミュニティ課
35	家事・介護等に対する男女共同参画意識の啓発を行います	子育て中の男性を対象とした講座「リモート時代のパパ学」を12月4日に実施し、夫婦が共に家事・育児・介護を協力して行うことが重要であると伝えました。	A	講座やホームページ等を通じて男女が共に担う家事・育児・介護の在り方について情報提供を行い、女性と比較して参画の少ない男性を対象とした講座を通じた意識啓発を行います。	第1子の乳児とその父親を対象とした「パパスクール2022(全3回)」を11月12日から実施し、新米パパが親子の時間を楽しめる工夫と楽しみ方のアイデアを見つける機会を提供しました。第3回の絵本コンサートは、母親も一緒に多くの親子が参加しました。	A	ダンスやスマホ撮影など実技講習型の講義を通して、参加した父親同士が交流している姿が見られました。講座後のアンケートでは、全員が参考になったと回答し、父親向けの講座をもっと開催してほしい、また参加したいという感想が多くありました。	講座やホームページ等を通じて男女が共に担う家事・育児・介護の在り方について情報提供を行います。また、女性と比較して参画の少ない男性を対象とした講座を通じた意識啓発を行います。					企画政策課

基本的課題		就業及び労働の場における男女共同参画の推進							
指標 (一覧15)		職場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合							
		目標				実績			
			R2	R3	R4	R5	R6		
	50.0%	35.4%	37.1%	38.1%					
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価				
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)
11	12	0	0	100%	18	5	0	0	100%
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価				
市民向け啓発講座の実施のほか、商工関係団体へ法改正等の周知を図り、職場のハラスメント防止や固定的性別役割分担の改善に努めました。					法改正や男女共同参画について、商工関係団体へ情報提供の機会を設けるとともに、市民向けの啓発講座を開催しました。指標である「職場において『男女の地位が平等になっている』と考える人の割合」は、1%増加しました				

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
36	セクシュアル・ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるという認識を促します	7月2日にハラスメントセミナー「ハラスメントに抗する～自己尊重のためのコミュニケーショントレーニング～」を実施し、DVやモラハラに気づき、相談など様々な支援に繋げるために、自己表現やコミュニケーションについて啓発を行いました。	A	ハラスメント防止のための講座を開催し啓発を行います。広報、ホームページ等により、ハラスメント防止と市及び国・県の相談窓口について情報提供を行います。	7月2日にハラスメントセミナー「親子で学ぶ護身術 WEN-DO～ピンチに役立つところと身体の使い方」を実施し、暴力被害に対し、女性自身が物理的、精神的に対抗する手段を親子で学び、ハラスメントに対峙する知識について啓発を行いました。また、市ホームページにもセクシュアル・ハラスメントのページを設け、啓発を行っています。	A	セミナー後のアンケートでは、勉強になった、家族や友人にも教えたいという感想が多くありました。また、ホームページにセクシュアル・ハラスメントのページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載して情報提供を行いました。	ハラスメント防止のための講座を開催し、啓発を行います。広報、ホームページ等により、ハラスメント防止と市及び国・県の相談窓口について情報提供を行います。					企画政策課
		セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、令和3年11月2日に、ハラスメント防止研修を実施し、40名の参加がありました。また、コンプライアンス意識の定着を図るため、管理職コンプライアンス研修を令和4年1月26日に実施し、76名の参加がありました。	A	課長級以上及び課長補佐を対象に、ハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント等の防止に努めます。	課長補佐職以上を対象に、令和4年11月4日にハラスメント研修を実施し、23名の参加がありました。また、コンプライアンス意識の定着を図るため、令和5年1月25日にコンプライアンス研修を実施し、46名の参加がありました。	A	研修等を通じ職員の意識向上を図り、セクシュアル・ハラスメント等の防止に努めました。	課長補佐職以上を対象に、ハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント等の防止に努めます。					人材育成課
37	商工関係団体等にセクシュアル・ハラスメント防止等に関する情報の提供を行います	ハラスメントに関する情報を関係団体及びホームページ等で提供しました。	A	国・県等が発するハラスメントに関する情報収集に努め、ホームページ等で随時提供します。	労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置の中小企業を含む全ての事業主への義務化について、市ホームページに厚生労働省のページのリンクを設けるとともに、流山商工会議所にも情報提供しました。	A	市民が詳細な情報にアクセスできるよう、市ホームページで情報提供を行いました。また、流山商工会議所を通して、商工関係団体にも情報を提供しました。	国・県等が発するハラスメントに関する情報収集に努め、市ホームページ等で随時提供します。					企画政策課

	す	チラシの配架を商工会議所に依頼、労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」の義務化について市ホームページに掲載する等して情報提供しました。	B	ホームページ掲載等を通じて情報提供に努めます。	チラシの配架を商工会議所に依頼、労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」の義務化について市ホームページに掲載する等して情報提供しました。	A	チラシの配架やホームページ掲載等を通じて情報提供しました。	チラシの配架やホームページ掲載等を通じて情報提供に努めます。							商工振興課
38	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の対応充実を図ります	課長級以上及び課長補佐級の職員を対象に、令和3年11月2日にハラスメント防止研修を実施し、職員の意識向上を図りました。	A	課長級以上及び課長補佐を対象としたハラスメント防止研修において、ロールプレイによる研修を充実し、相談相手としてのスキルの向上を図ります。	課長補佐職以上を対象に、令和4年11月4日にハラスメント研修を実施し、23名の参加がありました。	A	研修等を通じ職員の意識向上を図りました。	課長補佐職以上を対象とした、ハラスメント防止研修において、ロールプレイによる研修を充実し、相談者としてのスキルの向上を図ります。							人材育成課
39	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図ります	子育て中の男性を対象とした講座「リモート時代のパパ学」を12月4日に実施し、性別にとられない働き方について啓発を行いました。	B	広報、ホームページ等を通じて、固定的な性別役割分担を見直すための情報提供を行います。	市ホームページに事業主向けのページを設け、内閣府のページのリンクを掲載し、職場における男女共同参画について啓発を行いました。また、職員用の掲示板を利用して、職員に対しても固定的な性別役割分担やアンコンシャス・バイアスについて啓発を行いました。	A	市ホームページを通じて事業主向けに啓発するとともに、職員に対しても啓発を行うことができました。また、男女共同参画週間にあわせ、広く市民向けに広報、市ホームページに啓発のための記事を掲載しました。	広報、市ホームページ等を通じて、固定的な性別役割分担を見直すための情報提供を行います。職員に対しても、掲示板等を通じて啓発を行います。							企画政策課
		パンフレット等による情報提供、就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施し啓発しました。	B	パンフレット等による情報提供を行います。	パンフレット等による情報提供、就職個別相談及び就労支援セミナーを実施し啓発しました。	A	通年の個別相談及び就労支援セミナーのほか、関係機関と共催し、女性向け再就職支援セミナーを行いました。	パンフレット等による情報提供を行います。							商工振興課
		固定的な性別役割分担を見直すよう、女性農業者には自らの意見が農業経営に反映できるように、家族経営協定を締結する過程で反映できました。	A	女性農業者に対し、自らの意見が農業経営に反映できるように、情報提供を行います。	女性農業者の意見が農業経営に反映できるよう、家族経営協定を締結する過程で反映できました。	A	予定していた取組が実施できました。	女性農業者の意見が農業経営に反映できるよう、情報提供を行います。							

施策の方向 ②多様な働き方を支援するための環境の整備

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
40	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境をめざし、講座等を開催します	団体関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	B	商工関係団体等を対象とした情報提供の機会を年1回、設けます。	3月27日の流山商工会議所青年部の会議にて、男女共同参画に関する説明と資料配付を行いました。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に男女共同参画に関する資料の配布を行いました。	A	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い啓発資料の配布のみでしたが、令和4年度は対面による説明を行うことができました。	商工関係団体等を対象とした、男女がともに働きやすい職場環境に関する情報提供や意識啓発を図る機会を年1回設けます。					企画政策課

		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	関係機関への情報提供に努めましたが、今後ともアンテナを高くし、国、県等の研修会の開催状況の把握に努める必要があります。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。							商工振興課
41	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります	ホームページに商工関係団体等向けに育児・介護休業制度のページを設け周知を図っています。	B	ホームページ等を通じて、商工関係団体等に育児・介護休業制度について、周知を図ります。	市ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページのリンクを掲載して周知を図っています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議において説明と資料配付を行いました。	A	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い啓発資料の配布のみでしたが、令和4年度は対面による説明を行うことができました。	ホームページ等を通じて、商工関係団体等に育児・介護休業制度について周知を図ります。							企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	関係機関への情報提供に努めましたが、今後ともアンテナを高くし、国、県等の研修会の開催状況の把握に努める必要があります。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。							商工振興課
42	商工関係団体等に、働く男女が法律や制度を活用できる職場の雰囲気づくりを働きかけます	ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画に関するページを設けています。また、関係者に資料を配布しました。	B	法律や制度について情報収集を行い、広報やホームページ等で商工関係団体等に情報提供を行い適切な活用を呼びかけます。	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議において説明と資料配付を行いました。	A	3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い啓発資料の配布のみでしたが、4年度は対面による説明や資料の配布を通して法改正等の周知を図りました。	法律や制度について情報収集を行い、広報やホームページ等で商工関係団体等に情報提供を行い、適切な活用を呼びかけます。							企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	関係機関への情報提供に努めましたが、今後ともアンテナを高くし、国、県等の研修会の開催状況の把握に努める必要があります。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。							商工振興課

施策の方向 ③女性の就職・再就職への支援

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
43	公共職業安定所と協力して就業相談を行います	就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施しました。	A	就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めます。	就職個別相談及び就労支援セミナーを実施し啓発しました。	A	通年の個別相談及び就労支援セミナーを行いました。	ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談を引き続き実施し、就職支援に努めます。					商工振興課
44	女性の再就職を支援します	働きたいと考えている女性のために、9月3日から「再就職応援セミナー～RE.START あなたらしくキャリアデザイン～(全3回)」を実施しました。	A	働きたいと考えている女性のための講座を年4回以上開催します。国・県等が実施する講座や支援制度についても、情報提供を行います。	働きたいと考えている女性を対象に、9月8日から「再就職応援セミナー～変化する時代に対応する！新しいワタシのキャリアメソッド～(全4回)」を実施しました。	A	講座後のアンケートでは、全員が大変満足、満足と回答し、自身のキャリアを振り返り気持ちの整理ができた、再就職へのモチベーションが高まったなど前向きな声が多く聞かれました。	働きたいと考えている女性のための講座を開催します。国・県等が実施する講座や支援制度についても、情報提供を行います。					企画政策課
		就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施しました。	A	就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めます。	就職個別相談及び就労支援セミナーを実施しました。	A	通年の個別相談及び就労支援セミナーのほか、関係機関と共催し、女性向け再就職支援セミナーを行いました。	ジョブサポート流山で職業相談・紹介、就職個別相談やセミナーを実施し、就職支援に努めます。他の機関と連携して支援に努めます。					商工振興課
45	女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します	働きたいと考えている女性のために、9月3日から「再就職応援セミナー～RE.START あなたらしくキャリアデザイン～(全3回)」を実施しました。	A	働きたいと考えている女性のための講座を年4回以上開催し、情報提供を行います。	働きたいと考えている女性を対象に、9月8日から「再就職応援セミナー～変化する時代に対応する！新しいワタシのキャリアメソッド～(全4回)」を実施しました。	A	オンライン面接でのポイントや上手な自己アピールの方法、再就職に必要なコミュニケーションスキルなどの情報を提供し、講座後のアンケートでは、全員が大変満足、満足と回答しました。	働きたいと考えている女性のための講座を開催し、再就職に必要な知識等について情報提供します。					企画政策課
		就職個別相談及び女性向け就労支援セミナーを実施しました。	A	就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めます。	就職個別相談及び就労支援セミナーを実施しました。	A	通年の個別相談及び就労支援セミナーのほか、関係機関と共催し、女性向け再就職支援セミナーを行いました。	就職個別相談やセミナーを実施し、就職に必要な情報の提供に努めます。					商工振興課

施策の方向 ④法律や制度への理解の促進

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
46	商工関係団体等に法律セミナー等の開催を働きかけます	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	関係機関への情報提供に努めたが、今後ともアンテナを高くし国、県等の研修会の開催状況の把握に努める必要があります。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。					商工振興課
47	商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会を開催します	商工関係団体等関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	B	商工関係団体等を対象とした情報提供の機会を年1回、設けます。	市ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画のページを設け、啓発しています。また、流山商工会議所を通じて商工関係団体に資料の配布を行うとともに、3月27日の流山商工会議所青年部の会議において説明と資料配付を行いました。	A	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い啓発資料の配布のみでしたが、令和4年度は対面による説明を行うことができました。	商工関係団体等を対象とした、男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を図る機会を年1回設けます。					企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しました。	B	関係機関への情報提供に努めたが、今後ともアンテナを高くし国、県等の研修会の開催状況の把握に努める必要があります。	商工関係団体にパンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促します。					商工振興課
48	公共職業安定所等と協力して法律や制度を周知します	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、周知しました。	A	ホームページの掲載やパンフレットの配架等による周知に努めます。	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、働き方や働く上で必要な各種法制度の周知を図りました。	A	ハローワーク等との協力により、各種情報の周知を図りました。	ホームページの掲載やパンフレットの配架等による法律・制度の周知に努めます。					商工振興課

Ⅲ 生涯を通して誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

基本的課題		女性、男性、高齢者、子ども、障害者等に対するあらゆる暴力の根絶											
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価								
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)				
15	3	0	0	100%	18	0	0	0	100%				
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価								
DVや虐待等に関する講座や研修を実施し、市または内閣府の相談窓口を適切に案内しました。また、関係機関と情報共有を図り、連携して支援していく体制を整えています。					DVや虐待に関する講座や研修を開催し、市民や職員、関係機関の知識や意識の向上を図りました。また、相談体制を充実させていくとともに、適切な支援を行えるよう、関係機関で連携しました。								
施策の方向 ①DVや虐待等、あらゆる暴力を許さない意識啓発													
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
49	DV防止のための意識啓発を行います	毎月1日号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	毎月1日号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。					秘書広報課
		7月2日に、DVやモラハラに気づき、相談など様々な支援に繋げるために自己表現やコミュニケーションを学ぶ「ハラスメントセミナー」を実施しました。また、内閣府のDV相談窓口等を広報やホームページに掲載しました。	A	DV防止に関する講座を年1回以上開催します。広報、ホームページ等により情報を提供します。	7月2日にハラスメントセミナー「親子で学ぶ護身術 WEN-DO～ピンチに役立つ」と身体への使い方」を実施し、女性に対するさまざまな暴力被害に対し、女性自身が物理的、精神的に対抗する手段を親子で学び、ハラスメントに対峙する知識について啓発を行いました。また、内閣府のDV相談窓口等を広報やホームページに掲載しました。	A	講座の中で、暴力は身体的なものに限らず、眠られる、無視されるなどの精神的なものも含まれること、違和感を感じたら一人で抱え込まずに人に話すことが大切と伝えました。市ホームページやシティセールスツイッターにも相談先を掲載し、周知を図りました。	DV防止に関する講座を年1回以上開催します。また、広報、市ホームページ等により相談窓口等の情報を提供します。					企画政策課
		児童虐待に係る研修会の中で、DV被害や子どもへの影響について知識や意識の向上を図りました。併せて、広報紙やホームページでDV防止意識の啓発やDV相談窓口の案内を行いました。	A	DV防止のため、様々な機関で実施しているDV防止講座や研修会等の周知活動を行うと共に、広報紙やホームページ等を利用し、DV防止意識の啓発を実施します。	児童虐待に係る研修会の中で、DV被害や子どもへの影響について知識や意識の向上を図りました。併せて、広報紙やホームページでDV防止意識の啓発やDV相談窓口の案内を行いました。	A	研修会参加者にアンケート調査を実施し、理解が深まった等の回答を得ることができました。	引き続き、DVに関する意識啓発のための研修会や啓発活動・情報提供を実施します。					

50	虐待防止のための意識啓発を行います	<p>専門職向けの高齢者虐待防止ネットワークの研修会をオンラインで1回開催しました。</p>	B	<p>高齢者虐待防止ネットワークの研修会を実施します。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布します。</p>	<p>専門職向けの高齢者虐待防止ネットワークの研修会を1月25日にオンラインで1回開催し、ケアマネジャー等74人が参加しました。虐待防止のパンフレットを関係機関に400部配布し周知に努めました。また、ネットワーク会議内にて虐待・DV防止対策室よりミニレクチャーを実施し、関係機関の連携強化に努めました。</p>	A	<p>研修会をオンラインで実施したことで、多くの介護事業所関係者に参加していただけたことや、虐待・DV防止対策室との連携強化に取り組んだことからA評価としました。</p>	<p>引き続き高齢者虐待防止ネットワークの研修会を実施します。虐待防止のパンフレットを関係機関に配布します。</p>						高齢者支援課
		<p>高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図りました。</p>	A	<p>高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図ります。</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図りました。</p>	A	<p>委員として参加し、他事業所と現場の意見を共有することで意識啓発の方法を検討しました。</p>	<p>引き続き、高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図ります。</p>						介護支援課
		<p>啓発グッズ(ポケットティッシュ)を作成、窓口等で配布し意識啓発に努めました。</p>	B	<p>流山市自立支援協議会権利擁護部会員とともに「障害者虐待防止法」の啓発グッズの作成・配布を行い意識啓発に努めます。</p>	<p>流山市民まつりに合わせ権利擁護部委員と流山セントラルパーク駅前にて啓発グッズを配布しました。また、障害福祉事業所向けに差別・虐待防止研修を行い意識啓発に努めました。</p>	A	<p>流山市民まつりに合わせて啓発活動を行うことで、多くの市民に対して意識啓発が行えました。また、障害福祉事業所向けの研修を行うことで、事業所に対しても意識啓発を行えました。</p>	<p>令和5年度においても継続して窓口等での意識啓発に努め、イベント時や研修会等の機会を通じ、さらに普及啓発を行います。</p>						障害者支援課
		<p>8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施しました。研修参加者の理解度は90%以上でした。また3月には市役所職員等を対象に児童虐待防止に係る知識・理解を深めるための研修会を実施し、約90名の参加がありました。</p>	A	<p>日頃から児童及び保護者と接する職員等を対象に、児童虐待防止及び早期発見のための研修会を開催し、児童虐待に関する理解及び知識を深めます。</p>	<p>8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施しました。研修参加者の理解度は90%以上でした。また1月には市役所職員等を対象に児童虐待防止に係る知識・理解を深めるための研修会を実施し、約30名の参加がありました。</p>	A	<p>研修会参加者にアンケート調査を実施し、理解が深まった等の回答を得ることができました。また、児童福祉以外の部署の職員を対象に、児童虐待に係る知識・理解の向上を図ることができました。</p>	<p>引き続き、虐待に関する意識啓発のための研修会や啓発活動・情報提供を実施します。</p>						子ども家庭課

施策の方向 ②被害者支援のための連携体制の整備

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課		
51	緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取組を推進します	相談受付に従事する職員は、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するほか、速やかに関係機関に連絡できるよう努めました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。また、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するとともに、適切な関係機関に繋がります。	相談受付に従事する職員は、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するほか、速やかに関係機関に連絡できるよう努めました。	A	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載した。また、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するとともに、適切な関係機関へ繋ぐことができました。	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。また、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するとともに、適切な関係機関に繋がります。					秘書広報課		
		内閣府のDV相談窓口を広報や市ホームページに掲載しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われるケースについて、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行います。必要に応じて他部署と連携して対応します。	内閣府のDV相談窓口を広報や市ホームページに掲載するとともに、市役所内のトイレに相談先のカードを配架しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われるケースについて、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	DV相談窓口等の情報を提供することができました。また、相談者や児童の安全を守るため、必要に応じて他部署と連携することができました。		DV相談窓口等の周知を図るとともに、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行います。必要に応じて他部署と連携して対応します。					企画政策課	
		DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しがつかない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	関係機関との情報共有等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図るとともに、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適切に対応します。	DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しがつかない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	必要に応じて他部署や外部の関係機関と連携して、生活保護制度を適切かつ柔軟に適用することができました。		関係機関との情報共有等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図るとともに、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適切に対応しました。					社会福祉課	
		地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。	B	引き続き高齢者への虐待に対し、関係機関との情報共有化連携を図り、適切な保護を行います。	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。また保護に至るまでの支援や保護後の支援について関係機関との情報共有や検討を行いました。	A	適切な保護や保護した後の支援について、地域包括支援センターや警察などと状況共有を行いながら、適切に実施したため、A評価としました。		引き続き地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行います。						高齢者支援課
		DV相談があった際には、関係機関との連携を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報の収集・提供をすると共に、適切に保護を行います。	DV相談があった際には、関係機関との連携を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	相談者の生活状況等に応じて、適切な情報提供と支援を行いました。		引き続き、緊急一時保護等について、関係機関と連携を密に図り、必要な情報の収集・提供を行うとともに、適切に保護を行います。						子ども家庭課

52	DV被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します	支援措置申出者の権利義務を遵守することに努めました。	A	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	A	支援措置の申出者に対し、安心できる対応ができました。	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。						市民課
		配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続等支援を行いました。	A	引き続き、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続きについて支援します。	配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等支援を行いました。	A	相談者が安心してできるよう迅速に情報提供や支援を行いました。	引き続き、相談者が安心してできるよう、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等について支援します。						子ども家庭課

施策の方向 ③相談体制の充実

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課	
53	暴力等について、相談体制の充実を図ります	毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、必要に応じて関係部署と情報共有を行いました。また、市ホームページ等で内閣府のDV相談窓口専用ダイヤルの周知等を行いました。	A	男女共同参画の視点に立った女性の生き方相談を前年度より月1回増やし、毎月第1、2、3、4金曜日に開催します。毎月の広報やホームページ、周知カード等で市民に相談業務の周知を図ります。必要に応じて他部署と連携して対応します。	毎月第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、必要に応じて関係部署と情報共有を行いました。市ホームページや広報、周知カード等で市民に相談業務の周知を図るとともに、内閣府等のDVや性暴力の相談専用ダイヤルの周知を行いました。	A	相談件数の増加に伴い、男女共同参画の視点を持った女性相談員による相談を月3回から月4回に増やして実施するとともに、必要に応じて関係部署と情報共有し、連携することができました。また、男性の相談窓口についても、市ホームページや広報への掲載、トイレに相談先のカードを配架するなどの周知を行いました。	毎月第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施し、DV等の相談にも対応します。毎月の広報やホームページ、周知カード等で市民に相談業務の周知を図ります。必要に応じて他部署と連携して対応します。					企画政策課	
		地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	引き続き地域の関係機関との連携強化を図ります。	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	地域の関係機関との連携強化を図り支援を行ったためA評価としました。	引き続き地域の関係機関との連携強化を図ります。						高齢者支援課
		要保護児童対策地域協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し支援体制の構築に努めました。	A	引き続き要保護児童対策地域協議会等に参加し、適切な対応について検討するとともに、関係機関と連携し支援体制の構築に努めます。	要保護児童対策地域協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し支援体制の構築に努めました。	A	要保護児童対策地域協議会等に参加の他、健診や訪問事業等の保健センターが関わる事業で相談を受けた場合、子ども家庭課等の必要部署と連携をとって対応しました。	引き続き要保護児童対策地域協議会等に参加し、適切な対応について関係機関と連携し支援体制の構築に努めます。						健康増進課
		DV対応に関する研修を受講し、職員のスキルアップを図ると共に、関係機関と連携し、適切な相談や支援につながるよう努めました。	A	引き続き、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続きについて支援します。	DV対応に関する研修を受講し、職員のスキルアップを図ると共に、関係機関と連携し、適切な相談や支援につながるよう努めました。	A	県が実施する研修会に積極的に参加したほか、相談内容に応じて関係機関と円滑な連携を図りました。	引き続き、相談対応のスキルアップのための研修会を受講したり、関係機関との意見交換会に参加し、適切な相談や支援が実施できるよう努めていきます。						子ども家庭課

基本的課題		誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり					
指標① (一覧16)		市が実施しているひとり親施策を知っている人の割合					
		目標	実績		実績		
		70.0%	R2 60.5%	R3 -	R4 67.8%	R5	R6
指標② (一覧17)		生きがいを感ずる高齢者の割合					
		目標	実績		実績		
		82.0%	R2 79.0%	R3 82.8%	R4 78.7%	R5	R6

令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価				
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)
13	5	0	0	100%	17	1	0	0	100%

事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価				
相談窓口の周知を図り、専門の相談員の配置や相談者の状況に応じた個別相談を行うなど、困難を抱える方に適切な支援を行うことに努めました。					専門の相談員の配置や相談実施日を増やすなど相談体制を充実させるとともに、適切な相談窓口に繋がることができるよう、情報提供を行いました。				

施策の方向 ①さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
54	ひとり親家庭等への医療費を助成します	ひとり親家庭等医療費等助成受給券を送付し、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図りました。	A	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図ります。	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図りました。	A	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図りました。	前年度から継続して、ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費等を現物給付、又は償還払いで助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図ります。					子ども家庭課
55	生活困窮者への支援をします	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	A	様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対して、専門の相談員が真摯に対応します。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対して、スムーズな申請に向けた支援を行います。	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	A	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対して、専門の相談員が相談者に寄り添う形で真摯に対応します。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対して、スムーズな申請に向けた支援を行います。					社会福祉課
		年2回の市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報、ホームページで周知相談に応じました。また、相談の内容に応じて関係課と連携しました。	A	市営住宅(借上げ住宅含む)の入居について、広報及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を受け付けます。	市営住宅の入居について、広報により情報提供を行い、窓口においても相談を行います。	A	引き続き、募集実施について広報で周知相談に応じます。	年2回の市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報で周知相談に応じます。また、相談の内容に応じて関係課と連携していきます。					建築住宅課

56	一人ひとりの悩みに応じた相談ができるよう、各種相談体制を充実します	相談者の状況に合わせた対応に努めました。	A	引き続き相談者の状況に合わせた対応に努めます	相談者の状況に合わせた対応に努めました。	A	相談者個々の状況に応じた相談を行いました。	引き続き相談者の状況に合わせた対応に努めます。					保険年金課
		窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として「高齢者なんでも相談室」の周知を行いました。	B	引き続き「高齢者なんでも相談室」の周知を図ります。	窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として広報やホームページ等で「高齢者なんでも相談室」の周知を行いました。	A	広報での掲載や、ホームページの見直し等を実施し、周知を実施したためA評価としました。	「高齢者なんでも相談室」の周知を図ります。					
57	男女共同参画の視点に立った相談を行います	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関に連絡できるよう努めました。	A	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関をご案内します。	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関に連絡できるよう努めました。	A	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関をご案内しました。	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVIに関する相談については併せて適切な関係機関をご案内します。					秘書広報課
		さまざまな困難を抱える女性の相談窓口として、毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。	A	男女共同参画の視点に立った、女性相談員等による女性の生き方相談を相談者の増加に伴い前年度より月1回増やし、毎月第1、2、3、4金曜日に開催します。	さまざまな困難を抱える女性の相談窓口として、毎月第1、2、3、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。	A	専門的な知識を持った経験豊富な女性相談員により、男女共同参画の視点に立った相談を行うことができました。相談件数の増加に伴い、月3回から月4回へ回数を増やして実施しました。	男女共同参画の視点を持った女性相談員による女性の生き方相談を毎月第1、2、3、4金曜日に実施します。					企画政策課
		男女共同参画に関する研修会に参加し、相談員の意識と資質の向上を図りました。	A	引き続き、男女共同参画に関する研修会に積極的に参加し、相談員の意識と資質の向上を図ります。	オンライン研修等に参加し、相談員の意識と資質の向上を図りました。	A	オンライン研修等に参加し、相談員の意識と資質の向上を図りました。	引き続き、男女共同参画に関する研修会に積極的に参加し、相談員の意識と資質の向上を図ります。					

施策の方向 ②高齢者や障害者が安心して暮らすための支援

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由・今後の方針等	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
58	介護保険事業の普及啓発を図ります	介護保険要介護認定申請時等、事業所の最新状況を含めサービス利用の普及に努めました。	A	介護保険要介護認定申請時に、状況に応じた適切な介護サービスの利用について情報提供をします。	要介護認定の申請受付に加え、訪問調査時にも、介護サービスに係る相談等を受けた際は、丁寧に話を伺い、必要な情報提供等を行いました。	A	新型コロナウイルスに係る特例措置により、認定の更新手続きを前年度から1年間延長した方々の手続きが本年度集中しましたが、左記の実施結果に示す取り組みに努めました。	引き続き、介護保険要介護認定申請時や要介護認定訪問調査の際に、最新の状況を含めた介護サービスの情報を提供するよう努めます。					介護支援課

59	男女ともに介護予防に対する理解や興味を促進する機会を設けます	「筋力アップ教室」(全3日)を7コース実施し延351名(男性106名、女性245名)参加しました。	B	介護予防教室を開催し介護予防の理解に努めます。	「筋力アップ教室」(全3日)を7コース実施し延274名(男性76名、女性198名)参加しました。	B	新型コロナウイルス流行のため、前年度と比較して参加人数が減少したため、B評価としました。実施場所や参加の呼びかけ等周知方法を工夫し、多くの方に参加していただけるよう努めます。	介護予防教室を開催し介護予防の普及啓発に努めます。							高齢者支援課
60	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動する地域交流を推進します	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めました。	B	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めます。	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めました。	A	広報で特集記事を掲載するなど高齢者等への市民活動推進センターの周知に努めました。同センターへの新規登録団体も昨年度より増加し、21団体の登録がありました。	引き続き、市民活動推進センターを通じ、高齢者等の地域交流のきっかけとなるような市民活動団体の支援及び情報発信に努めます。							コミュニティ課
		新規2か所の高齢者ふれあいの家が開設され市内27か所で3,324回の開催があり、延べ45,041人の方の利用がありました。	B	「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めます。	新規2か所の高齢者ふれあいの家が開設され市内28か所で4,550回の開催があり、延べ64,026人の方の利用がありました。広報に特集記事を掲載しPRを実施しました。	A	広報で特集記事を掲載したところ、多くの反響があり、新規開設や参加者の増加に繋がったため、A評価としました。	引き続き「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めます。							高齢者支援課
61	高齢者の住替えや若い世代の市内への移住を支援します	新型コロナウイルス感染防止対策として、Web会議システム「ZOOM」を活用した非接触型のオンライン相談会を開催しました。	A	住替え等について、広報及びホームページにより周知に努め、年に6回「高齢者住み替え相談会」を開催します。なお、相談会については、ZOOMアプリを導入したオンライン相談も行います。	新型コロナウイルス感染防止対策として、Web会議システム「ZOOM」を活用した非接触型のオンライン及び対面式相談会を開催しました。	A	引き続き、広報及びホームページにより周知に努め、「高齢者住み替え相談会」を開催します。	住替え等について、広報及びホームページにより周知に努め、年に複数回「高齢者住み替え相談会」を開催します。なお、相談会については、オンライン及び対面式の相談会を開催します。							建築住宅課

施策の方向 ③生涯を通じた健康づくりへの支援及び健康についての情報提供

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
62	男女ともに生涯を通じた健康支援を行います	3歳児健診やこんには赤ちゃん訪問等にて、保護者に向けて健診をPRするチラシを配布し、検診の受診勧奨を行いました。胃がん検診では、個別健康相談を実施しました。肺がん検診では、健康イベント(体年齢の測定等)を実施しました。	A	様々な機会、検診の重要性について積極的な啓発を行います。随時、健康教育を実施します。	乳幼児健診時を利用し、乳房を意識する生活習慣について啓発しました。また、シルバー人材センターの健康イベントに参加し、筋力維持に関する啓発活動を行いました。	A	健診機会を利用した啓発活動により自身の生活習慣の見直しを考えるきっかけを作れたと考えています。また、シルバー人材センター主催の健康イベントについては、250人が参加し、市民の健康増進を推進できたと考えます。	引き続き様々な機会、検診の重要性について積極的な啓発を行います。随時、健康教育を実施します。					健康増進課

63	健康相談を実施します	混雑緩和や感染症対策などの実施体制を整え、胃がん、結核肺がん検診で健康相談を実施しました。	A	各種事業や来所、電話等での個別相談を実施します。	結核肺がん検診では健康イベントを実施しました。健康相談は各種集団検診で実施しました。	A	結核肺がん検診では63人の健康相談を実施しました。また昨年に続きコロナ禍での電話による健康相談も多数受け付けました。	各種事業や、来所、電話等での個別健康相談を実施します。					健康増進課
64	各種がん検診及び生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します	がん検診は完全予約制とし、受付時間の分散化を図りました。また、昨年に引き続きがん検診・特定健診の実施期間を延長するなどの実施体制を工夫することにより混雑緩和に努めました。	A	国の指針に則り、正しくがん検診や特定健診を実施し、予防に努めます。	国の指針に則り、正しくがん検診や特定健診を実施し、予防に努めました。	A	がん検診は完全予約制とし、受付時間の分散化を図りました。また、昨年に引き続きがん検診・特定健診の実施期間を延長するなどの実施体制を工夫することにより混雑緩和に努めました。	国の指針に則り、正しくがん検診や特定健診を実施し、予防に努めます。					健康増進課
65	女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います	3歳児健診やこんには赤ちゃん訪問等にて、保護者に対して女性の検診をPRするチラシを配布し、検診の受診勧奨を行いました。また、骨粗鬆症検診で個別健康相談を実施しました。	A	母子保健事業の際に配布物を活用し、保護者への検診啓発を行い、最新の情報を正しく健康教育や健康相談時に活用します。	乳幼児健診時を利用し、乳房を意識する生活習慣について啓発しました。また、シルバー人材センターの健康イベントに参加し、筋力維持に関する啓発活動を行いました。また、骨粗しょう症検診で個別健康相談を実施しました。	A	健診機会を利用した啓発活動により自身の生活習慣の見直しを考えるきっかけを作れたと考えています。また、シルバー人材センター主催の健康イベントについては、250人が参加し、市民の健康増進を推進できたと考えます。	母子保健事業の際に配布物を活用し、保護者への検診啓発を行い、正しい知識の普及啓発に努めます。					健康増進課
66	HIV/エイズや性感染症に関する正しい情報を提供します	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会は少ない状況ですが、啓発資料の配布等を通じ正しい知識等の情報提供に努めました。	B	随時パンフレットの配布や、健康教育を実施し、正しい知識の普及や啓発に取り組みます。	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会は減少しましたが、随時パンフレットの配布は実施し、普及啓発に努めました。	A	随時パンフレットの配布や、健康教育を実施し、正しい知識の普及や啓発に取り組みしました。	随時パンフレットの配布や、健康教育を実施し、正しい知識の普及や啓発に取り組みします。					健康増進課

基本的課題		子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり																	
指標 (一覧18)		流山市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合																	
		目標				実績													
		71.0%				R2 59.8%		R3 69.6%		R4 65.4%		R5 R6							
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価														
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
6		2		0		0		100%		7		1		0		0		100%	
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、相談体制の見直しを図るなど、子どもと家庭を地域ぐるみで支える仕組みづくりを促進しました。										必要な情報が得られるよう情報提供を行うとともに、相談体制をの充実、周知を行いました。また、認可保育所等の整備により、保育需要に対応しました。									
施策の方向 ①子育てサポート環境の充実																			
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課						
67	ファミリー・サポート・センター事業を推進します	活動説明会を12回、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。	A	ファミリー・サポート・センター(江戸川台・おおたかの森)の窓口で周知を図るとともに、研修等を開いて会員増加に努めます。	活動説明会を9回、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。	A	活動説明会や基礎研修会を開催しました。	ファミリー・サポート・センター(江戸川台・おおたかの森)の窓口で周知を図るとともに、研修等を開いて会員増加に努めます。					子ども家庭課						
68	低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、一時保育の多機能化を図ります	認可保育所8園、小規模保育施設1園を整備し、受け入れ定員の拡大を図りました。	A	引き続き、低年齢児の保育所入所を増やし、受け入れ枠の拡大に努めます。	認可保育所2園を整備し、受け入れ定員の拡大を図りました。	A	園の新設により低年齢児の枠を増やすことが出来ました。	受け入れ枠の拡大を検討します。					保育課						
69	保育所待機児童の解消に努めます	令和4年4月1日現在、認可保育所等の整備により、保育需要に対応しました。国基準の待機児童は3名となりました。	B	保育需要に応じて、認可保育所等を整備します。	令和5年4月1日現在、認可保育所等の整備により、保育需要に対応しました。国基準の待機児童はゼロとなりました。	A	保育需要に応じて、認可保育所を2園、既存施設を1園整備しました。	保育需要に応じて、認可保育所等を整備します。					子ども家庭課						

施策の方向 ②母子保健の充実

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
70	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報の収集と提供を行います	広報やホームページ等で特に新型コロナウイルス感染症に関する、働く女性のための情報提供に努めました。	A	国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を行います。	広報や市ホームページ等で、特に新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置や、それに伴う事業主を対象とした助成金に関する情報提供に努めました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、市ホームページ等への掲載を行いました。	国・県からの情報収集に努め、広報や市ホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を行います。					企画政策課
		母子健康手帳交付時に妊娠・出産の支援に関する情報提供に努めました。	A	国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	国・県からの情報集に努め、母子健康手帳交付時等に情報提供を行いました。また、流山市出産・子育て応援給付金事業が開始される際は、随時情報収集に努め、情報提供を行いました。	A	常に国・県からの情報収集に努めることができました。出産・子育て応援給付金が開始される際には、随時情報収集を行い、子ども家庭課と連携しながら事業について母子健康手帳交付時等に情報提供を行う事ができました。	今後も、国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を母子健康手帳交付時等に提供していきます。					健康増進課
71	母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります	新型コロナウイルス感染症により、事業を中止した期間がありましたが、感染対策を行いながら、実施しました。	B	引き続き、感染対策を行いながら、健康教育を実施し、健康相談は随時受け付けます。	人数制限及び混雑の緩和などの感染対策を行いながら、健康教育を実施し、健康相談は随時行いました。	B	感染症による各種事業の中止はありませんでしたが、人数制限を設けたため、定員オーバーで受講できない事業がありました。	今後も新型コロナウイルスの感染状況に応じ、適宜事業の内容を変更しながら、実施していく予定です。特に実習を伴っていた事業については、工夫をして実施していきます。健康相談は、随時受付する体制を継続します。					健康増進課

施策の方向 ③各種相談体制の充実と周知

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
		県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、広報ながれやま等により相談窓口の周知を行いました。	A	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上に努め、相談体制の充実及び周知を図ります。	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、広報ながれやま等により相談窓口の周知を行いました。	A	県が実施する研修会に積極的に参加しました。	研修会に積極的に参加し、相談員の専門性の向上を図ると共に、様々な人に相談窓口や活動内容の周知が図れるよう、ホームページやSNS等も活用していきます。					子ども家庭課

72	一人ひとりの悩みに応じた相談ができるよう、各種相談体制の充実と周知を行います	年間を通じて気軽に子育ての悩みを相談出来る場として「子育てサロン」を各公民館で実施しました。育児に不安な0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を各公民館を会場として計18回実施しました。また、双子・三つ子の育児を行っている方を対象とした「さくらんぼくらぶ」を初石公民館で計3回実施しました。	A 「子育てサロン」や「子育てママのセミナー」、双子・三つ子の親向けの「さくらんぼくらぶ」を実施し、その場で助産師・保健師・栄養士などに子育ての悩みを相談できるようにします。	年間を通じて気軽に子育ての悩みを相談出来る場として「子育てサロン」を各公民館で実施しました。また、育児に不安な0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を各公民館を会場として計18回実施しました。また、双子・三つ子の育児を行っている方を対象とした「さくらんぼくらぶ」を計3回実施しました。	A	令和3年度同様、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、開催できました。	「子育てサロン」や「子育てママのセミナー」、双子・三つ子の親向けの「さくらんぼくらぶ」を実施し、その場で助産師・保健師・栄養士などに子育ての悩みを相談できるような事業を企画してします。				公民館
----	--	--	--	---	---	--------------------------------------	--	--	--	--	-----

基本的課題		防災分野における男女共同参画の推進											
指標① (一覧19)		防災会議の女性委員の割合											
		目標				実績							
			R2	R3	R4	R5	R6						
		20.0%	18.8%	25.0%	25.0%								
指標② (一覧20)		防災リーダー研修への女性の参加率											
		目標				実績							
			R2	R3	R4	R5	R6						
		30.0%	-	-	22.7%								
令和3年度 事業の達成状況と評価					令和4年度 事業の達成状況と評価								
A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度 (A・B評価/事業数)				
0	0	0	3	0%	0	1	1	1	33%				
事業の達成状況と評価					事業の達成状況と評価								
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、防災分野における女性参画促進の積極的な活動を実施することができませんでした。					総合防災訓練において、男女共同参画や多様性の視点を取り入れた避難所開設訓練を実施することができました。								
施策の方向 ①男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進													
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
73	防災活動について、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進します	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も各種会議等の開催が難しく、マニュアル策定等が実施できませんでした。	D	避難所運営委員会による避難所運営マニュアル等の策定にあたって、女性の参画を促します。	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も各種会議等の開催が難しく、マニュアル策定等が実施できませんでした。	C	避難所運営委員会による避難所運営マニュアル等の策定にあたって、女性の参画を促します。	防災講座や地域の防災訓練等で女性の参画を促します。					防災危機管理課
74	地域防火診断への女性の参加を促進します	新型コロナウイルス感染予防のため事業を中止しました。	D	単身高齢者世帯の防火診断を女性消防部が主体となり実施していきます。	単身高齢者世帯防火診断 令和4年12月27日 1名 令和5年3月16日 1名 計2名	D	女性消防部の参加が出来なかったため。女性消防部との連絡を密にし実施していきます。	自治会の回覧や市ホームページ等を活用し、希望された70歳以上の単身高齢者を対象に防火診断を実施する予定です。					予防課
施策の方向 ②防災教育の促進													
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
75	防災活動における女性の参画の重要性について、防災講話等を通じて周知します	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も積極的な防災講話等の実施はできませんでした。	D	防災講話等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性の周知に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も積極的な防災講話等の実施はできませんでした。一方、防災訓練では男女共同参画や多様性の観点を取り入れた訓練を実施しました。	B	防災講話等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性の周知に努めます。	防災講座や地域の防災訓練等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性の周知に努めます。					防災危機管理課

IV プランの推進体制の充実

基本的課題		プランの進行管理																	
指標 (一覧21)		第4次プラン事業の達成度																	
		目標				実績													
		100%				R2 81.5%			R3 86.9%			R4 92.1%			R5		R6		
令和3年度 事業の達成状況と評価							令和4年度 事業の達成状況と評価												
A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)		A評価		B評価		C評価		D評価		達成度 (A・B評価/事業数)	
7		1		0		0		100%		8		0		0		0		100%	
事業の達成状況と評価										事業の達成状況と評価									
第4次男女共同参画プランの初年度である令和2年度事業実績について、全庁に共有を図ったほか、ホームページ等において市民向けにも発信を行いました。審議会において男女共同参画プランの進捗報告を行うとともに、庁内の男女共同参画推進本部研究会においては、男女共同参画の課題研究を行いました。										令和3年度の事業実績及び評価について男女共同参画審議会で報告し、いただいた意見を各課にフィードバックしました。庁内推進体制として、男女共同参画や多様性の理解促進に向けて男女共同参画推進本部研究会を実施しました。国・県等からの男女共同参画に関する情報収集を適宜行い、男女共同参画啓発事業や相談業務については民間団体に委託し、協働で実施することができました。									
施策の方向 ①プランの推進状況の進行管理																			
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課						
76	男女共同参画プランを推進します	第4次男女共同参画プランの初年度である令和2年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は審議会で報告し、ホームページでも公表しました。	A	年度終了後に、事業の推進状況の検証を行います。	第4次男女共同参画プランにおける令和3年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は男女共同参画審議会で報告し、市ホームページでも公表しました。	A	令和3年度の事業評価を適切に行い、男女共同参画審議会で報告するとともに、審議会から出た意見を各課へフィードバックしました。	年度途中に中間取り組み状況について庁内に照会をかけ、年度終了後に事業の推進状況の検証を行います。					企画政策課						

基本的課題		推進体制の強化											
施策の方向 ①庁内推進体制の充実													
No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
77	庁内推進体制をより一層強化します	令和3年度は、2回の男女共同参画審議会においてプランの進捗状況の報告を行いました。また、4回の男女共同参画推進本部研究会を行い、「LGBTの理解促進」をテーマにグループ研究を行いました。	A	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図ります。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう適宜庁内向けに通知を行います。また、研究会等を通して職員自らが考える機会をつくり、意識啓発の醸成を図ります。	プランの進捗状況を男女共同参画審議会に報告し、審議会で出た意見を各課にフィードバックしました。研究会を全5回行い、男女にかかわらず多様な人々への理解促進のため、多様性やアンコンシャス・バイアス、性的マイノリティ等について、情報の共有やグループ討議を行いました。	A	男女共同参画審議会、男女共同参画推進本部研究会を予定通りそれぞれ5回開催することができました。また、全職員に向けて、内閣府男女共同参画局発行の広報誌を毎月共有し、意識の啓発を図りました。	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図ります。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう適宜庁内向けに通知し、研究会等を通して意識の啓発を図ります。					企画政策課
78	市職員に男女共同参画社会基本法の周知を図ります	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規採用職員研修での説明は中止となりましたが、グループウェアを通じて、職員向けに、男女共同参画の資料や国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を共有しました。	A	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の基礎知識や男女共同参画社会づくりのための課題等について情報提供します。	新規採用職員研修において、男女共同参画社会基本法や、男女共同参画の現状と課題等について説明しました。また、全職員に向けて、内閣府男女共同参画局発行の広報誌を共有しました。	A	職員にとって必要な知識として、男女共同参画社会基本法に関する基礎知識や男女共同参画の現状と課題について、新規採用職員に对面で説明することができました。	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の基礎知識や男女共同参画社会づくりのための課題等について情報提供します。					企画政策課
79	市職員への男女共同参画に関する研修等の充実を図ります	自治大学校第1部・2部特別過程及び千葉県自治研修センターが実施する女性活躍推進研修にそれぞれ1名の参加がありました。	B	研修一括委託の契約上、限られた研修数であるため、男女共同参画に特化して行うことは難しいことから、各研修の中に盛り込んで実施していきます。	自治大学校第1部・第2部特別課程及び千葉県自治研修センターが実施する女性活躍推進研修にそれぞれ1名を派遣しました。また、企画政策課と連名で男女共同参画に関する研修を実施し、60名の参加がありました。	A	研修等を通じ職員の意識向上を図りました。	男女共同参画に関する研修等の充実を図り、職員の参加を促していきます。					人材育成課

施策の方向 ②国、県等からの情報収集

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
80	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集に努め、必要に応じて広報やホームページ等により周知を行います。	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、広く市民へ周知できるような情報発信の方法を検討しました。	国・県等からの情報収集に努め、必要に応じて広報やホームページ、掲示板等により、市民や職員へ情報提供します。					企画政策課

施策の方向 ③国、県、市民、団体、事業者など多様な機関との連携

No	事業内容	令和3年度 実施結果	評価	令和4年度 取り組み内容	令和4年度 実施結果	評価	評価の理由・改善点等	令和5年度 取り組み内容(予定)	令和5年度 中間取り組み状況	中間 評価	評価の理由	令和6年度 取り組み内容(予定)	担当課
81	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報収集と周知に努めるとともに、市民や市内外の団体からも多様な情報を募り、必要に応じて業務や施策の参考とします。	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載やチラシの配架、SNSを利用した情報発信等、広く市民への周知を図りました。	A	国・県等からの情報提供には速やかに対応し、広く市民へ周知できるような発信するとともに、市民や他自治体からも情報収集を行いました。	国・県等からの情報収集と周知に努めるとともに、市民や市内外の団体からも多様な情報を収集し、必要に応じて業務や施策の参考とします。					企画政策課
82	国の「広報ガイドライン」の活用を図ります	6月3日に実施した情報紙編集講座や、庁内の男女共同参画推進本部研究会において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用し、会報誌や広報等を作成する際に男女共同参画の視点に基づいた表現を取り入れるよう市民や職員に啓発しました。	A	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図ります。また、イラストデザイン集の活用など、広報業務における固定的役割分担意識に捉われない表現への配慮に努めます。	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」、「イラストデザイン集」を全職員向けに配信し、広報業務における固定的役割分担意識に捉われない表現への配慮について周知を図りました。8月4日に実施した市民向けの情報紙編集講座でも、啓発を行いました。	A	職員や市民に対し、国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」や「イラストデザイン集」を活用し、男女共同参画の視点に基づいた表現について具体的に周知することができました。	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図ります。また、イラストデザイン集の活用など、広報業務における固定的役割分担意識に捉われない表現への配慮に努めます。					企画政策課
83	市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働と連携を図ります	男女共同参画啓発事業と相談業務をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、協働で実施しました。また、他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働で実施します。男女共同参画審議会では、有識者と公募市民から広く意見を取り入れます。また、他自治体と、情報共有や先行事例の参考といった連携を図ります。	男女共同参画啓発事業と相談業務をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、協働で実施しました。男女共同参画審議会では有識者と公募市民から広く意見を取り入れました。他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	各種講座の内容や相談体制について、委託した民間団体と協議しながら、協働で実施することができました。他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図り、連携に努めました。	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働で実施します。男女共同参画審議会では、有識者と公募市民から広く意見を取り入れます。また、他自治体と、情報共有や先行事例の参考といった連携を図ります。					企画政策課